

第3章

事業の実績

(平成31年度・令和元年度)

第3章 事業の実績

1 医療政策

(1) データヘルス計画

データヘルス計画とは、特定健診及びレセプト等を活用し、PDCA サイクルに沿った効果的・効率的な事業実施を図るための保健事業実施計画である。健康寿命の延伸、医療費の適正化を目的とし、当市では、平成 27 年度に「奈良市データヘルス計画（健康長寿施策推進のための基礎調査報告書）」平成 30 年度に「第 2 期奈良市データヘルス計画」を策定した。

(2) ヘルスアップ事業

平成 30 年度に策定した「第 2 期奈良市データヘルス計画」を踏まえた保健事業を実施し、市民の健康寿命の延伸、医療費適正化を目指す。

① 糖尿病性腎症重症化予防事業

特定健診及びレセプトから候補者を抽出する方法や、かかりつけ医から推薦を受ける方法で参加者を募集し、糖尿病性腎症重症化プログラムを開始する。事業参加者に対して、個別面談、電話等により食事、運動、服薬等の自己管理の方法について、専門職（保健師、栄養士等）が 6 ヶ月間継続的に指導する。

対象者は国民健康保険加入者で、リストアップ枠（データの分析により抽出された糖尿病性腎症病期第 2 期～第 4 期に該当する者）、フォローアップ枠（前年度参加者）、かかりつけ医推薦枠（リストアップ枠、フォローアップ枠以外で、かかりつけ医が推薦する者）の方法で参加する。

年度	参加者数	参加者数 内訳			完了者数
		リスト枠	フォローアップ枠	推薦枠	
H28	14	14	—	0	12
H29	32	17	9	6	32
H30	41	10	22	9	41
R1	50	7	29	14	49

② COPD（慢性閉塞性肺疾患）早期発見を目的とした啓発事業

特定健診及びレセプトから対象者を抽出し、COPD 治療法の情報や禁煙外来の案内、相談窓口の紹介等を記載した啓発通知を送付した。通知から3ヶ月後にアンケート調査を実施し、行動変容を確認した。

年度	対象者数	アンケート送付数	アンケート回答数
H28	1,066	1,065	335
H29	902	900	227
H30	943	942	264
R1	1,484	1,482	176

2 保健対策

(1) 母子保健

母子保健は生涯を通じた健康の出発点で、次世代を担う子どもを安心して産み、ゆとりを持って育てるための基盤となるものであり、母子保健法に基づき健康診査・保健指導等の基本的な母子保健事業をきめ細やかに実施している。

① 母子保健推進会議

母子保健施策の効果的な推進を行うため、医師会、専門機関等母子保健・医療・福祉・教育に関する機関・団体及び母子保健に関心を有する住民代表から構成する母子保健推進会議を設置している。

実施日	参加組織	内容
7月19日(金)	奈良市医師会、市立奈良病院、奈良県助産師会、東大寺福祉療育病院、たんぽぽ相談支援センター、NPO 法人 Ms ねっと、奈良市子ども未来部、奈良市教育支援・相談課、奈良市健康医療部	母子保健施策を推進するための効果的な支援体制作り

② 妊娠判定受診料公費負担事業

市民税非課税世帯・生活保護受給世帯の方を対象に、妊娠に関する経済的負担を軽減し、妊婦健康診査未受診の妊婦の解消や母体・胎児の健康の保持及び増進を図るため、妊娠判定の受診料の一部を助成した。

公費負担実人数	公費負担延人数
6	6

③ 妊娠届出・母子健康手帳の交付

母子保健法第15条及び第16条に基づき、妊婦に対する健康診査、保健指導等の母子保健の向上に関する行政的措置を早期に実施するため、妊娠の届出書の受理と母子健康手帳の交付を健康増進課及び健康増進課分室（市役所内）、都祁保健センター、市内の出張所（3カ所）、月ヶ瀬行政センターで行った。出産する児が2人以上の場合、追加して母子健康手帳の交付を行った。

妊娠届出数	母子健康手帳交付数
2,266	2,295

④ 妊婦健康診査補助券の交付

母子保健法第 13 条に基づき、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、医療機関に委託して行う妊婦健康診査補助券の交付を行った。

補助券交付件数
2,266

⑤ 健康相談

ア 妊産婦・乳幼児健康相談事業

妊娠期から乳幼児期の育児不安に対応するため、身近な場所で保健師・助産師が相談に応じ、育児不安感・負担感を軽減し虐待の防止を目的として実施した。西部相談室と母子保健課、都祁保健センター及び月ヶ瀬健康相談室における保健師・助産師相談と、公民館等を巡回し保健師が相談に応じる巡回相談を実施した。

会場	来所相談件数 (延)	相談対象者					電話相談件数 (延)
		妊婦	産婦	乳児	幼児	その他	
母子保健課	2,705	33	305	1,279	1,087	1	500
都祁保健センター・ 月ヶ瀬健康相談室	106	4	15	28	57	2	40
西部相談室※	750	3	91	422	234	0	—
公民館等巡回相談	388	3	20	108	257	0	—

※相談時間は 10 時～14 時

イ 都祁保健センター・月ヶ瀬健康相談室の乳幼児健康相談

育児に関する正しい知識の普及を行い、乳幼児の健康の保持増進を図るとともに、安心して育児に取り組めるように相談を実施した。また、支援の必要な保護者・乳幼児を早期に発見し、適切な指導を行うため、医療機関における 4 か月・10 か月児健診にあわせ、乳幼児相談を実施した。

実施回数	参加者数 (延)			
	乳児	幼児	その他	計
21	31 (28)	3	0	34 (28)

()は、4 か月児・10 か月児健診を同日受診した相談児数を再掲

ウ 思春期相談

保健師、助産師が低年齢化による望まぬ妊娠や性感染症の予防を目的に、思春期の心とからだの相談を実施した。

方法	相談件数 (延件数)
電話	42 (73)
メール	5 (5)

⑥ 健康教育

ア 母親教室(はじめてのママパパ教室)

妊娠 22 週から 32 週の初妊婦に対し、1 回目は、助産師と保健師による胎児からの愛着形成と仲間づくりを目的として講義やグループワークを行い、また先輩ママと赤ちゃんとの交流会も取り入れた。2 回目は、夫や家族等同伴の参加により育児不安の予防として、家族みんなで子育てをするという意識を育てる内容で実施した。

	実施回数	参加者数	
		妊婦	家族(夫)
1 回目	11	187	2
2 回目	11	196	189 (188)

※新型コロナウイルス感染予防のため 1 回中止

イ 高齢妊産婦支援教室(40 歳からのママ育サロン)

高齢妊産婦と 1 歳未満の乳児を対象に、高齢妊産婦のニーズに応じた適切な子育てに関する情報を提供し、同世代の母親と交流することを目的に年 4 回実施した。

実施回数	参加者数(延人数)			
	妊婦	産婦	乳児	その他
4	6	29	29	0

ウ 妊産婦乳児交流会(妊婦さんとママとパパと赤ちゃんの交流会)

都祁保健センター管内は少子化が進んでおり、母親が地域で孤立した子育てになる可能性が高い状況である。妊娠期からの早期の切れ目ない支援として、妊産婦と夫、1 歳未満の乳児とその保護者を対象に、相互交流や育児の悩みを相談できることを目的とし、地域子育て支援拠点を会場に年 4 回実施した。

実施回数	参加者数(延人数)			計
	妊婦	産婦	乳児	
4	2	25	24	51

エ 妊産婦歯科健診(マタニティー歯っぴいチェック)

妊婦自身が早期に歯の健康管理について意識を高めることで、妊婦及び生まれてくる子どもの歯の健康についての知識を習得し、歯周病・むし歯予防を目的に歯科健診、希望者にフッ化物塗布を実施した。

実施回数	受診者数	フッ化物塗布者数
10	227	204

※新型コロナウイルス感染予防のため 2 回中止

オ 乳幼児教室

生後5か月児とその保護者に離乳食の進め方、子どもの成長・子育てについて、1歳0か月児とその保護者に生え始めた歯の手入れについて、正しい知識を伝える教室を実施した。

(7) 5か月児離乳食教室（ぱくぱく教室）

実施回数	参加者数	
22	545組	1,169人

※新型コロナウイルス感染予防のため2回中止

(4) 1歳0か月児歯びかびかむし歯予防教室

実施回数	参加者数	
11	285組	593人

※新型コロナウイルス感染予防のため1回中止

(5) 乳幼児の健康教室（のびのび講座）

子育て支援拠点に参加している親子に児の生活リズムや発育発達について、家庭での歯みがき習慣の定着や仕上げ磨きの手技を伝える教室を実施した。

実施回数	参加者数	
10	103組	219人

※新型コロナウイルス感染予防のため3施設中止

カ 都祁保健センターにおける教室

(7) すこやかキッズ1・2・3

子どもの健やかな成長のために、親が子の年齢に応じた子育てについて学び、自身の子育て観を育み、育児力を高め合うことを目指し、1歳児・2歳児・3歳児とその保護者を対象に、地域のボランティア（食育・親子遊び・歯科）と協働し集団指導を実施した。

実施回数	参加者数	
6	37組	76人

(4) 乳幼児教室

こども園や子育て支援機関等で、乳幼児とその保護者に対し、子育てや栄養等に関する講話、グループワーク、調理実習等を実施した。

実施回数	参加者数
3	43人

⑦ 訪問指導

ア 妊産婦・新生児訪問指導

新生児の発育、栄養、環境、疾病予防並びに妊産婦の妊娠又は出産に支障を及ぼすおそれがある疾病、産褥期の健康管理、家庭環境について適切な指導を行うため、助産師及び保健師により訪問指導を実施した。(未熟児訪問指導については⑬を参照)

年度	妊 婦 (延人数)	新生児 (延人数)	産 婦 (延人数)
H29	48	75	831
H30	37	77	856
R1	33	85	798

イ その他の母子訪問指導

虐待予防や発達支援の見地から、育児不安の強い保護者や発達支援の必要な児に対し、育児全般に関する指導、発達・親子関係に関する指導等を行うため、保健師等による訪問指導を実施した。

年度	乳 児 (延人数)	幼 児 (延人数)	その他
H29	647	468	0
H30	778	461	0
R1	592	319	0

⑧ 乳幼児の健康診査

ア 4か月児健康診査

生後4か月児に対して、身体発育・運動発達・栄養状態等を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養及び育児指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るとともに、育児不安の軽減、虐待の予防を図ることを目的に、指定の医療機関において個別健診を実施した。

(ア) 4か月児健康診査の受診状況

年度	対 象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	異 常 な し	異 常 あ り	異常ありの内訳			
						経過観察	要医療	要精検	フォロー中
H29	2,298	2,241	97.5	1,608	633	423	38	69	103
H30	2,352	2,299	97.7	1,707	592	396	29	91	76
R1	2,201	2,163	98.3	1,576	587	427	21	66	73

※異常ありの内訳は医師の判定に基づき延人数を計上

(イ) 4 か月児健康診査の精密検査紹介内容及び精密検査結果 (件 ; 重複あり) (平成 30 年度)

紹介内容		件数
身体	股関節開排制限・大腿皮膚溝非対称・臼蓋形成不全	55
	血管腫・母斑・蒙古斑	13
	停留精巣	3
	陰唇癒合	2
	運動発達遅滞	2
	心雑音	2
	鼻涙管狭窄	2
	耳介変形	1
	舌小帯短縮	1
	先天性握り母指症	1
	体重増加不良	1
	大泉門閉鎖	1
	吐乳	1
	漏斗胸	1
指屈曲拘縮	1	
視覚	眼位異常	3
	追視	2
聴覚	聴力異常	1
計		93

結果			件数
異常なし			33
経過観察	身体	臼蓋形成不全・股関節開排制限	26
		血管腫・母斑・蒙古斑 その他(胃軸捻転、陰唇癒合、強剛母指、先天性鼻涙管閉鎖、体重増加不良、肺動脈弁上狭窄症、発達障害の疑い、漏斗胸、遊走精巣他)	5 11
	視覚	眼位異常 他	4
計			46
要治療	身体	血管腫・母斑・蒙古斑	4
		停留精巣	2
		陰唇癒合	1
		臼蓋形成不全	1
		強剛母指	1
		耳介の異常 先天性鼻涙管閉鎖	1 1
計			11
計			90

※医師の記載の状態で記載

イ 10 か月児健康診査

生後 10 か月児に対して、身体発育・運動発達・栄養状態等を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養及び育児指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るとともに、育児不安の軽減、虐待の予防を図ることを目的に、指定の医療機関において個別健診を実施した。

(ア) 10 か月児健康診査の受診状況

年度	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	異常あり	異常ありの内訳			
						経過観察	要医療	要精検	フォロー中
H29	2,435	2,341	96.1	1,641	700	549	32	28	91
H30	2,313	2,219	95.9	1,630	589	474	18	35	62
R1	2,295	2,237	97.5	1,606	631	514	22	41	54

※異常ありの内訳は医師の判定に基づき延人数を計上

(イ) 10 か月児健康診査の精密検査紹介内容及び精密検査結果 〈件；重複あり〉 (平成 30 年度)

紹介内容		件数
身体	体格 (体重増加不良・身長伸び不良)	7
	運動発達遅滞	5
	停留精巣	5
	股関節開排制限	4
	血管腫・母斑・蒙古斑	3
	頭囲異常	2
	アトピー性皮膚炎	1
	外性器異常	1
	小精巣	1
	心雑音	1
	臀部肥厚性癬痕	1
	尿道下裂	1
	ほくろ	1
	癒合歯	1
	視覚	眼位異常
計		35

結果			件数
異常なし			9
経過観察	身体	体重増加不良	2
		運動発達遅滞	2
		その他 (アレルギー、股関節開排制限、挙上精巣、小精巣、停留精巣、臀部肥厚性癬痕、肺静脈分岐部狭窄・卵円孔開存、癒合歯 他)	12
計			16
要治療	身体	運動発達遅滞	1
		血管腫・母斑・蒙古斑	1
		水頭症	1
		停留精巣	1
		尿道下裂	1
計			5
計			30

※医師の記載の状態で記載

ウ 1 歳 7 か月児健康診査

幼児期初期の 1 歳 7～8 か月児に対して、医師及び歯科医師などによる総合的な健康診査を行い、疾病、障害、発達の遅れなどを早期に発見し、適切な指導を行うとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな発達の促進と育児不安の軽減を図ることを目的に集団健診を実施した。

(ア) 1 歳 7 か月児健康診査の受診状況

年度	実施回数	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	助言指導	要事後指導
H29	45	2,564	2,465	96.1	861	814	790
H30	45	2,406	2,299	95.6	796	607	896
R1	42	2,142	2,042	95.3	629	559	854

※R1 年度は新型コロナウイルス感染予防のため 3 回中止

(イ) 1歳7か月児健康診査要事後指導の内訳

年度	実人数	延人数			
	要事後指導	経過観察	精密健診	要治療	既医療
H29	90	634	58	47	90
H30	896	717	75	30	74
R1	854	697	60	36	61

用語の説明

経過観察：発達・発育の経過を見る
 精密健診：診察で精密な検査が必要と判断された場合は受診を勧奨
 要治療：診察の結果、治療が必要と判断された児
 既医療：受診の際に既に医療を受けている児

(ウ) 1歳7か月児健康診査要事後指導のうちの経過観察児の内訳

年度	経過観察	母子保健課経過観察内訳（重複あり）						
		子の要因				親・家庭等の要因		
		発達 (運動・精神)	疾病	発育・栄養	その他	親	家庭環境	親子の 関係性
H29	634	555 (87.5%)	20 (3.2%)	46 (7.3%)	2 (0.3%)	51 (8.0%)	9 (1.4%)	6 (0.9%)
H30	677	619 (91.4%)	9 (1.3%)	40 (5.9%)	0 (0.0%)	48 (7.1%)	8 (1.2%)	7 (1.0%)
R1	651	568 (87.3%)	4 (0.6%)	47 (7.2%)	4 (0.6%)	46 (7.1%)	15 (2.3%)	15 (2.3%)

用語の説明

発達（運動・精神）：運動・精神発達の要因
 疾病：疾病による要因
 発育・栄養：身長・体重・栄養（肥満・やせなど）による要因
 その他：発達・疾病・発育・栄養に該当しないもの
 親：親の疾病（身体・精神）、障害、性格、子育て知識・態度の不足・偏りなど子育ての不適切さを生じる要因
 家庭環境：経済的・家庭環境などの子育ての不適切さを生じる要因
 親子の関係性：親子の関係性・虐待等の恐れのある言動・不安等の親、家庭環境に該当しない要因

(エ) 1歳7か月児健康診査（歯科健診）

年度	実施回数	該当児数	受診児数	受診率(%)	う歯罹患児	有病児率(%)	う歯罹患型					軟組織異常	歯列咬合異常	その他異常
							O ₁	O ₂	A	B	C			
H29	45	2,564	2,462	96.0	25	1.0	798	1,639	21	4	0	34	190	150
H30	45	2,406	2,299	95.6	29	1.3	1,350	920	25	4	0	21	146	143
R1	42	2,142	2,039	95.2	14	0.7	1,301	724	13	1	0	32	156	147

※R1年度は新型コロナウイルス感染予防のため3回中止

(オ) 1歳7か月児健康診査の精密健康診査紹介内容及び精密健康診査紹介者の結果

〈件；重複あり〉（平成30年度）

紹介内容		件数
身体	停留精巣・遊走精巣	17
	低身長	8
	心雑音	7
	頭囲異常	6
	〇脚	4
	血管腫・母斑・蒙古斑	4
	未歩行	4
	臍ヘルニア	3
	内股・内反足	2
	体格（体重増加不良）	2
	アレルギー	1
	陰部腫瘍	1
	外陰部の形状異常	1
	胸部の異常	1
	股関節	1
	仙骨部の陥没	1
	大泉門異常	1
	ばね指	1
	腹壁の腫瘍	1
	耳瘻孔	1
視覚	眼位異常	3
	眼脂	1
	眼の痛み	1
	眼の黒点	1
	横目で見る	1
聴覚	聴力異常	1
計		75

結果			件数
異常なし			16
経過観察	身体	移動精巣・遊走精巣	12
		血管腫・母斑・蒙古斑	2
		低身長	2
		その他（〇脚、運動発達遅滞、白蓋形成不全、筋緊張低下、白線ヘルニア、成長ホルモン分泌不良疑い、肺動脈狭窄症疑い、プラント症疑い、臍ヘルニア他）	18
経過観察	視覚	偽内斜視	1
	聴覚	中耳炎	1
計			36
要治療	身体	低身長	2
		運動発達遅滞	1
		血管腫・母斑・蒙古斑	1
		停留精巣	1
要治療	視覚	交代性外斜視	1
	計		6
計			58

※医師の記載の状態で記載

エ 3歳6か月児健康診査

身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して、医師及び歯科医師などによる総合的な健康診査を行い、発育状態、栄養の良否、疾病、発達の遅れなどを早期発見し、適切な指導及びその他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな発育発達の促進と育児不安の軽減を図ることを目的に3歳6～7か月の幼児を対象に集団健診を実施した。

(ア) 3歳6か月児健康診査

年度	実施回数	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	助言指導	要事後指導
H29	45	2,637	2,434	92.3	720	903	811
H30	45	2,633	2,444	92.8	736	768	940
R1	42	2,384	2,217	93.0	601	757	859

※R1年度は新型コロナウイルス感染予防のため3回中止

(イ) 3歳6か月児健康診査要事後指導の内訳

年度	実人数	要事後指導の内訳			
	要事後指導	経過観察	精密健診	要治療	既医療
H29	811	223	466	39	83
H30	940	402	394	62	82
R1	859	338	395	56	70

※用語の説明については、1歳7か月児健康診査要事後指導の内訳を参照

(ウ) 3歳6か月児健康診査要事後指導のうちの経過観察児の内訳

年度	経過観察	母子保健課経過観察内訳（重複あり）						
		子の要因				親・家庭等の要因		
		発達 (運動・精神)	疾病	発育・栄養	その他	親	家庭環境	親子の 関係性
H29	338	275 (81.4%)	16(4.7%)	26 (7.7%)	0	39(11.5%)	13(3.8%)	5(1.5%)
H30	412	331 (80.3%)	7 (1.7%)	33 (8.0%)	5 (1.2%)	55(13.3%)	10(2.4%)	12(2.9%)
R1	355	288 (81.1%)	6 (1.7%)	36 (10.1%)	1 (0.3%)	42(11.8%)	13(3.7%)	7(2.0%)

※用語の説明については1歳7か月児健康診査要事後指導のうちの経過観察児の内訳を参照

(エ) 3歳6か月児健康診査（歯科健診）

年 度	実 施 回 数	該 当 児 数	受 診 児 数	受 診 率 (%)	う 歯 罹 患 児	有 病 児 率 (%)	う 歯 罹 患 型					軟 組 織 異 常	歯 列 咬 合 異 常	そ の 他 異 常
							O	A	B	C ₁	C ₂			
H29	45	2,637	2,427	92.0	390	16.1	2,037	307	62	1	20	28	375	222
H30	45	2,633	2,437	92.6	394	16.2	2,043	284	97	3	10	21	364	207
R1	42	2,384	2,208	92.6	289	13.1	1,919	222	58	2	7	48	325	199

※R1年度は新型コロナウイルス感染予防のため3回中止

(オ) 3歳6か月児健康診査の精密健康診査紹介内容及び精密健康診査紹介者の結果

〈件：重複あり〉（平成30年度）

紹介内容		件数
身体	低身長	29
	尿蛋白	18
	心雑音	6
	股関節	4
	頭囲	3
	陰嚢水腫	3
	母斑・蒙古斑・血管腫	3
	X脚	2
	停留精巣	2
	その他（いびき、眼瞼下垂、痔、舌先の割れ、斜頸、チック様まばたき、ばね指、頻尿、包茎、耳瘻孔）	9
視覚	視力	294
	眼位異常	5
	まぶしがる	3
	その他	3
聴覚	聴力	40
精神	発達遅滞	3
計		427

結果		件数	
異常なし		108	
経過観察	身体	低身長	8
		陰嚢水腫	2
		その他（移動性精巣・停留精巣・無害性心雑音・異所性蒙古斑・無症候性蛋白尿）	21
		計	
	視覚	視力再検査	72
		遠視性乱視	29
		近視性乱視	6
		弱視	6
		遠視	5
		近視	4
乱視		3	
混合乱視	3		
その他（眼瞼下垂・眼瞼内反症・間欠性外斜視・遠視性弱視）	5		
聴覚	聴力	2	
	滲出性中耳炎	1	
精神	発達の遅れ	1	
計		168	
要治療	身体	低身長	2
		その他（真性包茎、蛋白尿、停留精巣）	9
	視覚	遠視性乱視	11
		視力	9
		弱視	6
		遠視性弱視	1
その他（乱視・近視）	9		
聴覚	滲出性中耳炎・耳管狭窄症	6	
精神	自閉スペクトラム	1	
計		54	
計		330	

※医師の記載の状態に記載

⑨ 要経過観察児へのフォロー

ア 発達相談

1歳7か月児健診・3歳6か月児健診後、精神発達面、言語面において事後指導の必要な幼児に対して心理判定員が発達検査を行い、早期に適切な相談を行うとともに必要に応じて医療・療育につなげ、発達を援助するために実施した。

年 度	相談児数			相談形態		心理診断							事後指導			
	総 数	男	女	来 所	訪 問	異 常 な し	言 語 の 問 題	社 会 性 の 問 題	情 緒 面 の 問 題	育 児 環 境	行 動 面 の 問 題	そ の 他	終 了	保 健 師 追 跡	経 過 観 察	他 (再 関 紹 介)
H29	252 【167】	180	72	201	51	3	130	76	4	0	30	9	17	96	139	219
H30	300 【202】	216	84	266	34	9	184	58	1	0	27	21	16	154	130	294
R1	316 【204】	227	89	291	25	6	194	70	0	2	26	18	22	131	163	256

【 】内は、新規相談件数

イ 発達支援教室

1歳7か月児健診フォロー教室（きしゃぼっぽ教室） 中央保健センター実施

1歳7か月児健診後の事後指導の場として遊びやグループワークを通して、子どもの発達や適切な関わり方を学び、親同士が悩みを共有することで育児不安の軽減につなげるために実施した。

年度	実施回数	参加者数（延人数）			計
		対象児	保護者	同伴児（託児）	
H29	18	183	183	33	399
H30	18	177	192	50	419
R1	17	193	208	43	444

※R1年度は新型コロナウイルス感染予防のため1回中止

⑩ 産後うつ対策事業（周産期看護スタッフ連携会議）

支援が必要な親子に対し、保健、医療の関係機関が早期から連携介入する支援体制を構築することを目的に開催した。 (令和元年度)

11月6日(水) 保健所	産科医療機関、奈良県助産師会、乳児全戸訪問員、新生児訪問員、母子保健課保健師等 25人	① 事例を通じた情報交換会 ② 情報提供
2月7日(金) 保健所	産科医療機関、奈良県助産師会、乳児全戸訪問員、新生児訪問員、母子保健課保健師等 64人	① 乳児全戸訪問事業の取り組み報告 ② 講演「産後うつ病の発見と支援のあり方」 講師：奈良県立医科大学医学部看護学科 人間発達学教授 飯田 順三氏

⑪ 産後ケア事業（奈良市すまいる mama サポート）

母親の体調不良や育児不安等があり、家族等の援助が受けられない母親と生後4か月未満の乳児に対して、育児不安の軽減・自立した育児ができるよう、産科医療機関等において、産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供した。

実人数	利用延日数	
	産後ショートステイ	産後デイケア
23	89	32

⑫ 療育指導事業

ア 個別支援

長期にわたり療養を必要とする児及びその保護者に対し、在宅生活における看護サービスの調整や家庭訪問等により適切な指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減が図れるよう支援した。

支援対象者数	支援内容及び回数（延回数）					支援回数（延）
	病院訪問	家庭訪問	課内面接	連携調整・会議	電話相談	
78	8	64	35	51	79	237

イ 長期療養児交流会

長期にわたり療養を必要とする児及びその保護者を対象に交流会を実施した。

実施日・場所	参加者数	内 容
9月7日(土) 東大寺福祉療育病院	対象児 8人 家族等 15人 福祉サービス事業所等 9人	・自己紹介 ・災害への備えに関する情報提供 ・参加者同士の交流

ウ 長期療養児支援

長期にわたり療養を必要とする児の日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減を図ることを目的に会議を実施した。

実施日	参加組織	内 容
5月24日(金)	奈良県立奈良養護学校、奈良県立明日香養護学校、市教育支援・相談課、市障がい福祉課、東大寺福祉療育病院、たんぼぼ相談支援センター、奈良医療センター、奈良市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援についての検討 ・市内の対象児の療養実態の把握と現状分析、課題整理 ・交流会についての検討
6月28日(金)	奈良県立奈良養護学校、奈良県立明日香養護学校、市教育支援・相談課、市障がい福祉課、東大寺福祉療育病院、たんぼぼ相談支援センター、奈良医療センター、奈良市社会福祉協議会	
8月23日(金)	奈良県立奈良養護学校、奈良県立明日香養護学校、市教育支援・相談課、市障がい福祉課、東大寺福祉療育病院、仔鹿園、たんぼぼ相談支援センター、奈良市社会福祉協議会	
1月24日(金)	奈良県立奈良養護学校、奈良県立明日香養護学校、市障がい福祉課、東大寺福祉療育病院、たんぼぼ相談支援センター、仔鹿園、奈良医療センター	

エ 地域ケア研究会（長期療養児支援研修会）

長期療養児が安心して在宅生活を送れるよう、入院中から地域における在宅生活までの移行期におけるサポート体制の充実を行うとともに、関係医療機関、訪問看護ステーション、保健所など長期療養児を支援する機関の連携を図るため、研修会を開催した。

実施日・場所	参加者数	内 容
11月9日(土) 保 健 所	医療機関 訪問看護ステーション 福祉サービス事業所 等 27人	◎講演 「NICU から退院する子どもたち～NICU での関わりと児の特徴について～」 講師 奈良県総合医療センター新生児集中医療部 副部長 扇谷 綾子医師

オ 療育サークルとの連携

療育サークルは、同じ立場の児や家族同士が情報交換や悩みを相談・共有しあうことで育児不安の軽減を図ることを目的としている。基本的に自主運営であり、新規ケースの紹介や入会窓口、会の運営状況の把握と情報提供等サークルへの紹介・連携を行った。

サークル種別	名称
障がい児親子サークル	ヒースの会
多胎児親子サークル	奈良ビーンズサークル

⑬ 未熟児訪問指導事業

未熟児について保護者の育児等の不安が強く、主に家庭内で養育上いろいろな問題を有し、援助を必要とすることが多いことから、保健師等による家庭訪問等を実施し、保健指導を行い、乳児の発達を支援した。

年度	訪問件数（延）
H29	135
H30	137
R1	141

⑭ 医療給付

ア 未熟児養育医療の給付

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。

年度	1,000g以下	1,001~1,500g	1,501~2,000g	2,001~2,500g	2,501g以上	計
H29	3	13	26	28	25	95
H30	4	15	24	33	45	121
R1	7	6	21	27	43	104

イ 自立支援医療（育成医療）の給付

身体に障がいのある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行った。

年度	肢不自由	視覚障害	聴覚障害 平衡障害	音声言語障害	心臓障害	腎臓機能障害	その内臓障害 その他	計
H29	13	11	2	28	8	0	16	78
H30	12	8	6	29	8	3	8	74
R1	7	8	10	17	5	0	6	53

ウ 小児慢性特定疾病医療費助成事業

厚生労働省の定める762疾病に罹患し病状等が一定の基準を満たす児童に対し医療費の助成を行い患者家族の医療費負担の軽減を図った。

年 度	悪 性 新 生 物	慢 性 腎 疾 患	慢 性 呼 吸 器 疾 患	慢 性 心 疾 患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 液 疾 患	免 疫 疾 患	神 経 ・ 筋 疾 患	慢 性 消 化 器 疾 患	染 色 体 又 は 遺 伝 子 に 変 化 を 伴 う 症 候 群	皮 膚 疾 患	骨 系 統 疾 患	脈 管 系 疾 患	計
H29	42	35	33	95	147	16	15	11	7	3	41	16	14	2	-	-	477
H30	48	27	24	92	136	17	19	10	13	3	40	19	18	2	5	1	474
R1	47	20	27	85	132	15	20	8	15	3	43	24	18	2	4	1	464

エ 特定不妊治療費助成金交付事業

不妊治療のうち、治療費が高額となる体外受精・顕微授精に対し、治療に要した費用の一部を助成した。

年度	実件数（実人員数）	延件数
H29	215	359
H30	240	408
R1	232	370

オ 一般不妊治療費助成金交付事業

不妊治療のうち、健康保険適用となっている不妊検査やタイミング療法などの一般不妊治療、また健康保険適用外の人工授精に対し、治療に要した費用の一部を助成した。

年度	実件数（実人員数）	延件数
H29	211	211
H30	210	210
R1	170	170

⑮ 被虐待児等の対応

要保護児童^{※1}や要支援児童^{※2}、特定妊婦^{※3}（以下、要保護児童等とする）の早期発見や適切な支援・保護を図るため、児童福祉担当課〔奈良市被虐待児童対策地域協議会^{※4}（以下、要対協とする）の調整機関事務局〕をはじめとした関係機関等で適切な連携のもと対応している。

- ※1 保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童
- ※2 保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童
- ※3 出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦
- ※4 要保護児童や要支援児童とその保護者や特定妊婦に対し、複数の機関で援助を行うため、児童福祉法に定められたサポートネットワーク

ア 要保護児童等の対象者数

（各年度4月1日現在）

年度	要対協管理中要保護児童等数	母子保健課の支援数（%）
H29	785	321 (40.9)
H30	903	352 (39.0)
R1	1,117	388 (34.7)

イ 支援状況

要保護児童等に対し、電話や訪問などによって虐待事象の状況確認や虐待事象に至る原因（育児不安や生活困窮等）についての相談支援を行った。

（延人数）

年度	訪問	来所	電話	健診確認	他機関訪問	他機関連絡
H29	309	172	772	96	71	769
H30	406	206	1,097	124	61	882
R1	308	218	1,044	128	45	851

ウ 課内ケース検討会議

要保護児童等の支援内容や方針について月1回検討した。

年度	人数（延）	世帯数（延）
H29	1,317	975
H30	1,598	1,155
R1	1,736	1,296

エ 医療機関との連携

妊娠期から乳幼児期の虐待の発生予防・早期発見・再発予防のため市内3医療機関と定期的に会議を行い、情報共有や支援の方向性について検討した。

年度	検討数（延）
H29	50
H30	56
R1	34

※新型コロナウイルス感染予防のため3医療機関ともR2年3月実施分の会議中止

オ 都祁保健センター管内子育て支援関係機関研修会および懇話会

妊娠期から乳幼児期の虐待の発生予防と早期発見のため、子育て支援にかかわる関係機関・団体と地域の課題や活動等についての情報共有を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

⑩ 歯科保健事業

ア フッ化物塗布

乳歯のむし歯予防、かかりつけ歯科医をもつきっかけづくりを目的として、2歳0か月～2歳4か月児を対象に、一人1回の歯ブラシ法によるフッ化物塗布を歯科健診、歯みがき指導と同時に実施した。

年度	実施回数	塗布者数
H29	12	902
H30	12	821
R1	11	706

※新型コロナウイルス感染予防のため1回中止

イ 口腔衛生指導

乳歯のむし歯予防と今後生えてくる永久歯の健全な発育と親世代の歯周病予防を目的として公私立保育園・幼稚園・認定こども園児及び保護者を対象に、歯科指導を実施した。

年度	実施回数	園児数	保護者数	計
H29	32	750	376	1,126
H30	30	923	276	1,199
R1	29	798	353	1,151

ウ 歯科健康教育

希望するサークル・団体などへ「子どものむし歯予防」をテーマに、地域において歯科健康教育を実施した。

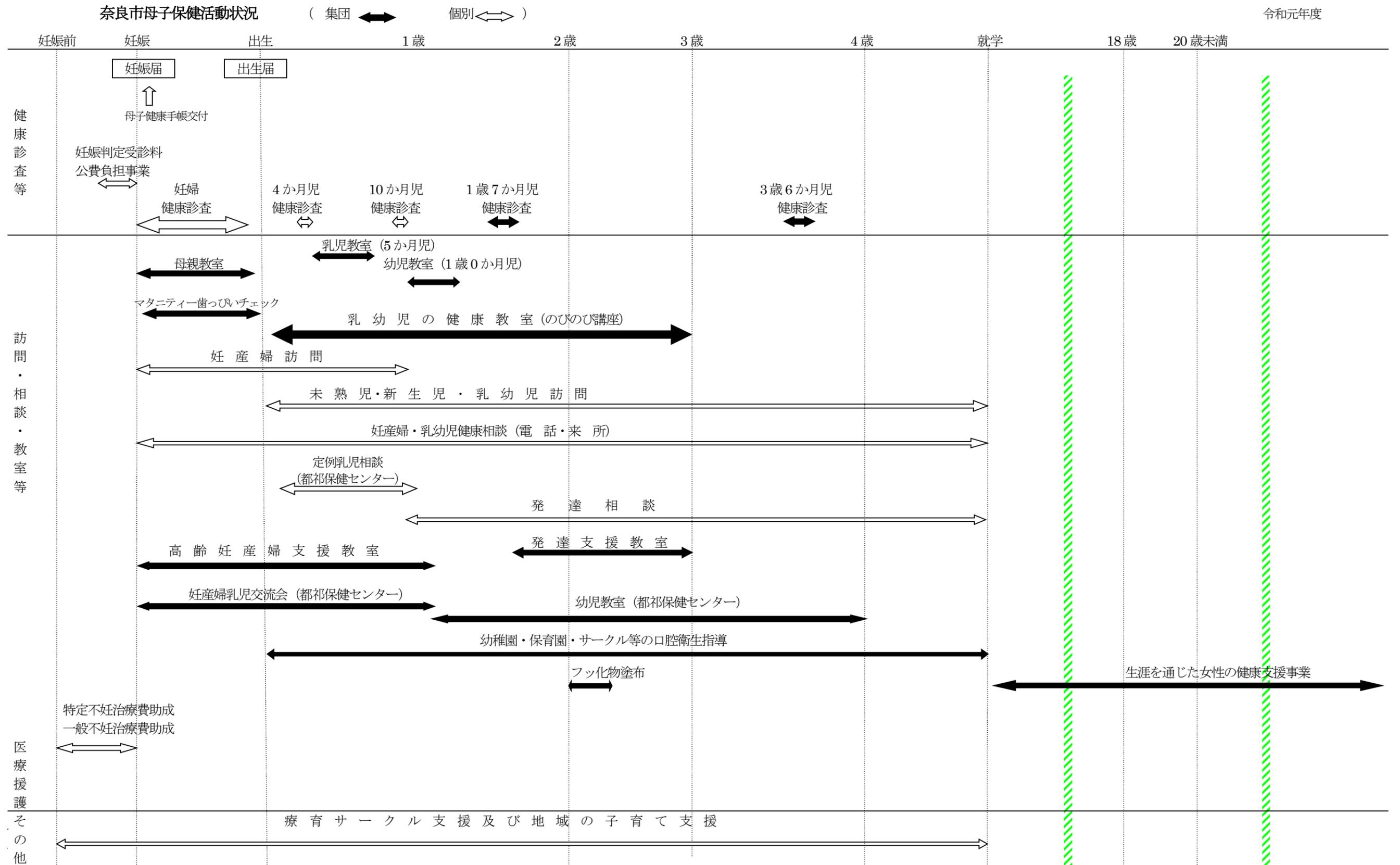
年度	実施回数	参加者数(延)		計
		対象児	保護者	
H29	14	135	123	258
H30	18	154	135	289
R1	3	29	28	57

エ 歯っぴいフェスティバル

歯と口の健康週間行事として、歯科疾患の予防等の歯の衛生に対する意識の普及啓発を図ることを目的として市歯科医師会と共催で実施した。

実施日・場所	参加者数	内 容
6月9日(日) はぐくみセンター	537	・ 歯科健診、歯科相談 ・ フッ化物塗布 ・ 歯みがき指導 ・ 歯の技工物展示 ・ 啓発パネルの展示 等

母子保健事業体系図



(2) 予防接種

予防接種法に基づく定期の予防接種を実施している。

① 予防接種等実施対策協議会

予防接種業務等の円滑な運営推進を図ることを目的に会議を実施した。

実施日・場所	参加者数	内容
8月1日(木) 市役所 キャンベラの間	14 委員 5 事務局 9	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良市予防接種等実施対策協議会会則の一部改正について ・感染症のまん延防止について ・予防接種の適正かつ安全な実施について ・令和元年度の予防接種実施計画について 等

② 定期予防接種

ア A類予防接種

(ア) 結核 (BCG)

生後1歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	被接種者数	接種率 (%)	(再掲) 二次医療機関被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ(県内)被接種者数	(再掲) 県外医療機関被接種者数	問診のみ(中止)
2,252	2,237 (うち長期療養者等2)	99.3	9	23	4	2

(イ) ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ (DPT-IPV)

生後3カ月～7歳6カ月未満の者を対象に、4/10～翌年3/31、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数(対象年齢)	区分	被接種者数	(再掲) 二次医療機関被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ(県内)被接種者数	(再掲) 県外医療機関被接種者数	問診のみ(中止)
8,881 生後3カ月～7歳6カ月未満	第1期1回目	2,172	22	82	40	3
	第1期2回目	2,199				
	第1期3回目	2,255				
	第1期追加 (うち長期療養者等1)	2,255				
	計	8,881				

(ウ) 麻しん・風しん (MR・単抗原麻しん・単抗原風しん)

1～2歳の者と年長児を対象に、4/10～翌年3/31、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数 (生年月日)	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
2,377 (H30.4.1～ H31.3.31 生)	第1期	2,205	9	14	5	2
2,658 (H25.4.2～ 26.4.1 生)	第2期	2,510 (うち長期療養者等 1)	0	6	1	3
5,035	計	4,715	9	20	6	5

(エ) 日本脳炎 (日本脳炎)

第1期・第2期対象者及び特例措置対象者(平成7年4月2日～平成21年10月1日生)に通年、医療機関において個別接種により実施した。

【第1期】

対象者数 (対象年齢)	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
7,228 生後6カ月～ 7歳6カ月未満	1回目	2,433 (うち長期療養者等 1)	5	66	5	5
	2回目	2,467				
	追加	2,328				
	計	7,228				

【第2期】

対象年齢	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
9歳～13歳未満	2,066	0	0	1	4

【特例措置】

対象年齢	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
H7年4月2日～ H19年4月1日 生まれの7歳6 カ月以上20歳未 満の者 ※H19年4月2日～ H21年10月1日生 まれで、日本脳炎第 1期の予防接種が完 了していない9歳～ 13歳未満の者	1回目	176	0	4	0	0
	2回目	175				
	追 加	383				
	第2期	743	0	4	0	0
	計	1,477				

(オ) 急性灰白髄炎（不活化ポリオ）

生後3～7歳6カ月未満の者を対象に、4/10～翌年3/31、医療機関において個別接種により実施した。

区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
第1期1回目	1	0	0	0	0
第1期2回目	1				
第1期3回目	1				
第1期追 加	5 (うち長期療養者等1)				
計	8	0	0	0	0

(カ) ジフテリア・破傷風（DT）

11歳～13歳未満（小学6年生）の者を対象に、4/10～翌年3/31、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
3,058	第2期	2,202 (うち長期療養者等1)	0	7	0	1

(キ) ヒブ感染症

生後2カ月～5歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
8,560	第1期 1回目	2,118	18	77	53	4
	第1期 2回目	2,064				
	第1期 3回目	2,140				
	第1期 追加	2,118				
	計	8,440	18	77	53	4

(ク) 小児肺炎球菌感染症

生後2カ月～5歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
8,560	第1期 1回目	2,137	17	81	56	1
	第1期 2回目	2,145				
	第1期 3回目	2,181				
	第1期 追加	2,196				
	計	8,659	17	81	56	1

(ケ) 子宮頸がん予防ワクチン

小学6年生～高校1年生相当の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。平成25年6月14日付け「積極的接種勧奨の一時差し控え」の通知により、現在も接種勧奨は実施していない。

対象者数(対象者)	1回目	2回目	3回目
1,443 (小学6年生相当)	2	1	2
1,481 (中学1年生相当)	7	6	8
1,494 (中学2年生相当)	7	8	0
1,465 (中学3年生相当)	10	7	6
1,599 (高校1年生相当)	4	4	8
計	30	26	24

(コ) 水痘

生後1歳～3歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	対象年齢	被接種者数		(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
		1回目	2回目				
4,850	1歳	2,171	1,673	11	29	6	2
	2歳	42 (うち長期療養者等1)	394 (うち長期療養者等1)				
	計	2,213	2,067	11	29	6	2

(サ) B型肝炎

生後1歳未満の者を対象に通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数 (生年月日)	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
6,420 (H31.4.1 ~ R2.3.31 生)	1回目	2,113	16	67	46	0
	2回目	2,124				
	3回目	2,189 (うち長期療養者等 3)				
	計	6,426				

イ B類予防接種

(ア) インフルエンザ(インフルエンザ)

高齢者等を対象に、医療機関において個別接種により実施した。

実施期間	対象者数 (対象者)	被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	県外	問診のみ (中止)
R1.10.15~ 12.28	139 (60歳以上 65歳未満の者であつて、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者)	50	5	115	128
	108,849 (65歳以上の者)	52,240	773		
計	108,988	52,290	778	115	128

(イ) 成人用 23 価肺炎球菌感染症

高齢者等を対象に、医療機関において個別接種により実施した。

実施期間	対象者数 (対象者)	被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	問診のみ (中止)
H31.4.1～ R2.3.31	139 (60 歳以上 65 歳未満の者であって、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者)	1	0	16
	4,631 65 歳(S29.4.2～ S30.4.1 生)	1,031	20	
	6,751 70 歳(S24.4.2～ S25.4.1 生)	624		
	4,988 75 歳(S19.4.2～ S20.4.1 生)	339		
	3,195 80 歳(S14.4.2～ S15.4.1 生)	275		
	2,443 85 歳(S9.4.2～ S10.4.1 生)	132		
	1,391 90 歳(S4.4.2～ S5.4.1 生)	67		
	455 95 歳(T13.4.2～ T14.4.1 生)	19		
	206 100 歳(T 8.4.2～ T 9.4.1 生)	7		
	計	24,199		

ウ 風しん抗体検査及び風しんの第5期の定期接種

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた奈良市に住民登録がある男性を対象に風しん抗体検査を実施し、検査の結果、抗体価が陰性であると判明した者に対し、風しんの第5期の予防接種を実施した。

対象者数 (生年月日)	区分	被接種者(受検者)数	問診のみ (中止)
40,837 (S37.4.2~S54.4.1 生の男性)	抗体検査	3,207	6
	予防接種	824	

③ 啓発活動報告

「聞いて納得・・・予防接種〇〇暖話」

下記こども園において、保護者に対し予防接種に関する正しい知識の普及のため、健康教育を実施した。

実施日	場所	内容	参加者数
令和元年6月19日(水)	青和こども園	こどもの予防接種について	保護者 9人 幼児 9人
令和元年9月3日(火)	月ヶ瀬こども園	こどもの予防接種について	保護者 3人 幼児 3人

(3) 成人保健

健康増進法（平成 15 年 5 月施行）に基づき、生活習慣病予防や疾病の早期発見を主な目的として、検（健）診等を実施している。また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険加入者に対する特定保健指導を実施し、生活習慣の改善により発症及び重症化予防に努めている。

① 健康教育

40 歳以上の市民を対象に生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的として、集団健康教育を実施した。

ア 集団健康教育

毎月 25 日に生活習慣病と食生活に関する講座「学ぼう！にこにこ奈良ごはん」と、生活習慣病の発症と重症化予防のための「健診結果説明会」を開催したほか、市民及び団体などからの依頼により、壮中年期の市民を対象に「健康出前講座」を実施した。また、ウォーキング事業「20 日ならウォーク」と「学ぼう！にこにこ奈良ごはん」合同イベントを 1 回実施した。

年度	回数・人数	一般	歯周疾患	病態別	計
H29	開催回数	82	7	10	99
	参加延人数	3,855	225	667	4,747
H30	開催回数	47	4	9	60
	参加延人数	2,515	59	570	3,144
R1	開催回数	55	3	18	76
	参加延人数	2,891	54	372	3,317

イ 個別支援事業

自身の健康づくりのための目標を設定の上、「SmaNARA 健康 6 か月チャレンジ」に登録した者に対し、行動が定着すると言われる 6 か月間健康的な生活が継続できるよう、1 か月後、6 か月後の健康生活の取り組みに対して、保健師、管理栄養士、理学療法士等が、行動変容を促す支援を実施した。

年度	登録者数
H29	446
H30	440
R1	397

② 健康相談

自身の健康管理に役立てることを目的に、40歳以上の市民を対象に個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行った。

年度	回数・人数	重点健康相談					総健康相談合談	計
		高血圧	脂質異常症	糖尿病	骨粗鬆症	病態別		
H29	開催回数	46	67	150	2	6	314	585
	被指導延人数	154	125	276	9	14	728	1,306
H30	開催回数	41	60	144	1	3	371	620
	被指導延人数	147	177	411	6	18	790	1,549
R1	開催回数	58	60	102	1	7	348	576
	被指導延人数	151	99	288	6	24	879	1,447

③ 成人健（検）診

生活習慣病（メタボリックシンドローム、がん、歯周疾患及び骨粗しょう症等）の予防・早期発見・早期治療の一環として、がん検診等を実施した。

*がん検診の精密検査受診結果については国への報告に合わせて平成29年度分を掲載

*国の通知により、平成28年度以降のがん検診の対象者数は、住民全体としている。

ア 健康診査

40歳以上の健康保険未加入者（生活保護受給者等）を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率（%）
H29	5,644	598	10.6
H30	5,588	571	10.2
R1	5,500	554	10.1

イ 大腸がん検診

40歳以上の市民を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率（%）
H29	231,769	32,299	13.9
H30	232,623	32,048	13.8
R1	233,177	31,801	13.6

年代	受診者の年齢別内訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70以上	
受診者数	1,366	1,417	1,444	1,608	2,544	4,888	18,534	31,801

(平成 30 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
1,912	6.0	70.3	88	13	1,024	219	89	479

ウ 胃がん検診

40 歳以上の市民を対象に申込制により集団検診を実施した。胃がん、肺がん検診が同時に受診できるセット検診を実施した。平成 28 年度は 50 歳の市民、29 年度以降は 50～60 歳の偶数年齢の市民を対象に内視鏡による検診も実施した。

(再掲：内視鏡による胃がん検診受診者数)

年度	対象者数	受診者数 (再掲)	2 年連続受診者数	受診率 (%)
H29	231,769	3,445 (932)	1,541	2.1
H30	232,623	3,184 (839)	1,394	2.3
R1	233,177	3,112 (904)	1,312	2.1

年 代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70 以上	
受診者数	125	132	557	356	371	447	1,124	3,112
(再掲)	—	—	473	265	166	—	—	904

ウー① X線による胃がん検診

(平成 30 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
146	6.2	87.0	7	0	120	0	7	12

ウー② 内視鏡による胃がん検診

(平成 30 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
213	25.4	98.6	0	1	135	74	2	1

* 胃がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記のとおりである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}^*)} \times 100$$

*対象者数は年 1 回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

エ 子宮頸がん検診

20歳以上の女性の市民を対象に、隔年で子宮頸がん検診を実施した。

年度	対象者数	受診者数	2年連続受診者数	受診率 (%)
H29	163,030	11,263	182	13.7
H30	162,828	11,022	238	13.5
R1	162,465	11,098	238	13.5

年代	受診者の年齢別内訳						計
	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	
受診者数	745	1,717	2,430	2,371	1,973	1,862	11,098

(平成30年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精密検査受診結果								
			がん	がん疑	CIN3 又は AIS	CIN2	CIN1	その他の 疾病	異常 なし	未把握	未受診
183	1.6	57.4	2	1	20	13	43	5	21	70	8

* 子宮頸がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記のとおりである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}^*)} \times 100$$

* 対象者数は年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

* 国の報告に準じて精密検査を受診したが、結果が正確に判明しなかった者は未把握とし、精密検査受診者に含めていない。

オ 乳がん検診

40歳以上の女性の市民を対象に、隔年で乳がん検診を実施した。

平成28年度は、マンモグラフィ（乳房レントゲン検査）と視触診併用の乳がん検診を実施した。平成29年度以降は、マンモグラフィ（乳房レントゲン検査）を実施した。

年度	対象者数	受診者数	2年連続受診者数	受診率 (%)
H29	125,361	8,841	498	14.0
H30	126,680	8,665	418	13.5
R1	127,090	8,933	456	13.5

年代	受診者の年齢別内訳				計
	40～49	50～59	60～69	70以上	
受診者数	2,375	2,127	2,143	2,288	8,933

(平成 30 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精密検査受診結果					
			がん	がん疑	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
640	7.2	96.3	39	20	270	287	13	11

* 乳がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記のとおりである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}^*)} \times 100$$

* 対象者数は年 1 回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

カ 肺がん検診

40 歳以上の市民を対象に申込制により集団検診を実施した。胃がん、肺がん検診が同時に受診できるセット検診を実施した。平成 28 年度のみ、50 歳の市民を対象に個別検診も実施した。肺がん検診（集団）の実施にあたっては、胸部 X 線検査直接撮影と喀痰検査を実施しており、喀痰検査の容器は痰を採取後、後日の提出としている。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
H29	231,769	2,978	1.3
H30	232,623	2,924	1.3
R1	233,177	2,856	1.2

年 代	受診者の年齢別内訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70 以上	
受診者数	135	145	113	126	258	592	1,487	2,856

(平成 30 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精密検査受診結果					
			がん	がん疑	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
8	0.3	100	0	2	5	1	0	0

キ 歯周疾患検診

壮年期以降で歯を失う原因となる歯周疾患は、40 歳代を境に急増している。歯周疾患の早期発見・早期治療、口腔保健意識及び QOL の向上を図り、「8020 運動」を推進することを目的として、40 歳・50 歳・60 歳・70 歳の市民を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
H29	20,976	440	2.1
H30	20,885	358	1.7
R1	19,864	348	1.8

年齢別検診結果

区分 \ 年齢	40	50	60	70	計
受診者数	76	80	66	126	348
異常のない者の数	2	1	7	3	13
要指導者数	25	18	9	14	66
要精密検査者数	49	61	50	109	269

ク 骨粗しょう症検診

骨量減少者を早期に発見し、骨粗しょう症を予防することを目的に 40・45・50・55・60・65・70 歳の女性の市民を対象に、骨塩定量検査を実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
H29	19,275	1,656	8.6
H30	18,907	1,504	8.0
R1	18,300	1,470	8.0

年齢別検診結果

区分 \ 年齢	40	45	50	55	60	65	70	計
受診者数	123	96	200	204	215	244	388	1,470
要指導者数	12	10	22	42	76	121	171	454
要精密検査者数	2	0	6	20	40	47	126	241

ケ 肝炎ウイルス検診

40 歳及び 41 歳以上で検診未受診の市民又は感染に不安のある市民を対象に実施した。

区分 \ 年齢	40 未満	40 ~44	45 ~49	50 ~54	55 ~59	60 ~64	65 ~69	70 以上	計
[C 型肝炎検診受診者数]	4	245	30	30	27	33	41	60	470
判定①+②	0	0	0	1	0	0	0	0	1
[B 型肝炎検診受診者数]	4	245	31	30	27	33	41	60	471
陽性者数	0	0	1	2	0	0	1	0	4

判定①は、HCV 抗体検査の結果、「高力価」となった者

判定②は、HCV 抗体検査の結果、「中力価」「低力価」と判定され、HCV 核酸増幅検査の結果「陽性」と判定された者

*判定①+② 「現在 C 型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」

コ 胃がんリスク検診

胃がんの予防及び早期発見を図るため、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体価検査と血清ペプシノゲン値検査による胃がんリスク検診を、40歳・45歳・50歳の市民を対象に実施した。

区分 \ 年齢	40	45	50	計
受診者数	83	73	16	172
判定 B+C+D	17	15	2	34

判定 B は、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(+)、ペプシノゲン検査(-)

判定 C は、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(+)、ペプシノゲン検査(+)

判定 D は、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(-)、ペプシノゲン検査(+)

* 判定 B+C+D 要精密検査対象者

(平成 30 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精密検査受診結果					
			がん	がん疑	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
34	13.8	73.5	0	0	25	0	5	4

* 精密検査受診結果については平成 30 年度分とする。

サ 肺がん低線量 CT 検診

肺がんの早期発見を目的に低線量 CT 検診による肺がん検診を 50 歳・60 歳の市民を対象に申込制により実施した。

区分 \ 年齢	50	60	計
受診者数	55	88	143

(平成 30 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精密検査受診結果					
			がん	がん疑	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
12	8.4	33.3	0	1	3	0	8	0

* 精密検査受診結果については平成 29 年度分とする。

④ 訪問指導

保健指導が必要な者及びその家族を対象に、健康の保持増進を図ることを目的に訪問指導を実施した。

年度	訪問指導数	保健師	歯科衛生士	管理栄養士	理学療法士
H29	8	6	—	—	2
H30	6	5	—	—	1
R1	6	5	—	1	1

* R1 年度については 65 歳以上を含む。

⑤ 特定健康診査・特定保健指導

国民健康保険に加入の市民（40歳以上75歳未満）を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査（国保年金課）・特定保健指導（健康増進課）を実施した。動機付け支援、積極的支援ともに委託及び市直営で実施した。

特定健康診査受診状況

年度	特定健診対象者（人）	受診者数（人）	受診率（％）
H28	60,270	17,730	29.4
H29	58,635	17,407	29.7
H30	56,612	17,355	30.7

特定保健指導実施状況

年度		対象者数	利用者数	利用率(%)	実施者数	実施率(%)
H28	動機付け支援	1,485	107	7.2	118	7.9
	積極的支援	320	15	4.7	18	5.6
H29	動機付け支援	1,454	50	3.4	76	5.2
	積極的支援	381	17	4.5	11	2.9
H30	動機付け支援	1,465	191	13.0	168	11.5
	積極的支援	308	34	11.0	29	9.4

- ・利用者数（利用率）は初回面接を実施した者の人数、実施者数（実施率）は最終評価を終了した者の人数を示す。
- ・年度の実施者数が利用者数を上回る理由は、前年度の利用開始者の終了者が含まれているため。

(4) 健康づくり

健康寿命を延ばし、生活習慣病による死亡率を低下させるために、生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るとともに、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりに取り組む。

① 「奈良市 21 健康づくり<第 2 次>」

ア 策定及び推進

平成 15 年度に策定した「奈良市 21 健康づくり」の最終評価から見えてきた課題と国や県の健康づくり次期計画、社会環境の変化を踏まえ、平成 25 年度に「奈良市 21 健康づくり<第 2 次>」計画を策定した。計画は 7 つの領域（「栄養・食生活」「運動」「心の健康・休養」「たばこ」「飲酒」「歯の健康」「健康管理」）において推進している。令和元年度は、関係団体及び庁内関係課と懇話会を開催し、第 2 回中間評価を行った。

イ 第 2 回懇話会

開催日	関係団体・庁内関係課	内容
1 月 23 日(木)	【関係団体】 奈良市医師会、奈良市歯科医師会、奈良市薬剤師会、奈良県栄養士会奈良市支部、奈良県歯科衛生士会、奈良市運動習慣づくり推進員協議会 【庁内関係課】 福祉政策課、国保年金課、医療政策課、母子保健課、保健予防課、農政課	事前に関係団体及び庁内関係課へ進捗状況の調査を行い、それをもとに懇話会を開催し、中間評価を行った。

ウ 健康づくり啓発

(7) 高血圧の日

実施日・場所	内 容
5 月 7 日～5 月 10 日 はぐくみセンター	・血圧に関するパネル展示 ・パンフレットの配布
5 月 13 日～5 月 17 日 市 役 所	

(4) 健康増進普及月間・食生活改善普及運動

実施日・場所	内 容
9 月 9 日～9 月 13 日 はぐくみセンター	・食事や運動に関するパネル展示 ・パンフレットの配布
9 月 2 日～9 月 6 日 市 役 所	

(ウ) がん検診受診率 50%達成に向けた集中キャンペーン

実施日・場所	内 容
9月30日～10月4日 市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・がんに関するパネル展示 ・啓発リーフレットの配布 ・大腸がんクイズラリー
10月4日～10月11日 はぐくみセンター	

(エ) 世界糖尿病デー

実施日・場所	内 容
10月7日～10月11日 市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病デーに関連し、フォトコンテストを開催 ・展示会場において投票及び展示・入賞結果発表を実施
10月17日～11月15日 はぐくみセンター	
10月26日～10月27日 奈良ファミリー（食育フェスタ）	
11月23日～12月1日 入江泰吉記念奈良市写真美術館	
11月10日 ならでんフィールド	<ul style="list-style-type: none"> ・10日ならウォーク（近鉄奈良駅～ならでんフィールド） ・糖尿病、特定健診受診に関するチラシや啓発グッズの配布
11月11日～11月15日 市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病に関するパネル展示、フォトコンテスト入賞結果発表 ・啓発リーフレットの配布
11月13日～11月17日 JR奈良駅旧駅舎	<ul style="list-style-type: none"> ・世界糖尿病デーブルーライトアップ ・11月14日、「しかまるくん」による糖尿病、特定健診受診に関するチラシや啓発グッズの配布

(オ) 慢性腎臓病（CKD）

実施日・場所	内 容
2月25日～3月16日 はぐくみセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・世界腎臓デーに関連し、パネル展示、啓発リーフレットの配付

(カ) 女性の健康週間

実施日・場所	内 容
2月25日～2月28日 市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・女性特有のがん、喫煙の害等に関する啓発を行った。

(イ) 子宮の日

実施日・場所	内 容
4月8日～4月12日 市役所	・女性ホルモンや子宮頸がんに関するパネル展示 ・啓発リーフレットの配布

(ロ) がん検診受診率向上キャンペーン

実施月・場所	内 容
6月・7月 都祁保健センター管内の 認定こども園・小中学校 2施設	・乳がんや子宮がんに関するパネル展示 ・啓発リーフレットの配布

(ハ) 集団乳がん 子宮頸がん検診におけるミニ講座

実施月・場所	内 容
8月・9月 都祁保健センター 月ヶ瀬行政センター	集団検診受診者 215人 4回 ・乳がんや子宮がんの正しい知識と家族への受診勧奨の啓発

(ニ) 食の啓発活動

実施日・場所	内 容
8月23日・9月6日・9月27日 都祁保健センター	食育ボランティア ラディッシュの会と協働 167人 ・間食バイキングと1日のバランス食

② 健康づくり事業

ア SmaNARA プロジェクト

「スマートに生きるなら奈良・住まうなら奈良」をコンセプトに、生活習慣病予防を目的とした運動習慣づくりや食生活改善に継続して取り組む健康プロジェクト。SmaNARA健康6か月チャレンジとその関連事業（20日ならウォーク、運動でアンチエイジング講座、25日は学ぼう!にこにこ奈良ごはん、健康ナビ★出前講座、健康チェックコーナー、チャレンジ!禁煙プログラム、食育実践講座など）を「SmaNARA健康プロジェクト」と位置づけ、一体的な事業展開を進める。全ての事業を奈良市ポイント制度（健康増進ポイント）対象事業とする。

イ 20日ならウォーク

毎月20日に、約6km～9kmの屋外ウォーキングを実施。年11回のうち、10回を奈良市運動習慣づくり推進協議会に委託し、実施回数計7回、延べ参加者数1,298人。7月には、25日にはにこにこ奈良ごとと合同イベントを実施し、221人の参加があった。市内で活動するウォーキンググループ登録を実施し（98団体登録）、奈良ウォーカー集（情報誌）を発行した。

ウ ウォーキングによる健康づくり事業「1日8,000歩以上で健康づくり」

主に壮中年期の市民が活動量計を利用し、日常生活の中でウォーキングに取り組み、歩いた歩数に応じて、奈良市ポイント（健康増進ポイント）を付与した。令和元年度新規参加者数は140人であった。

エ 健診結果説明会

生活習慣病の発症と重症化予防のため、生活習慣の改善や特定保健指導の利用につなげることを目的に実施し、実施回数計12回、延べ221人の参加があった。（特定保健指導対象者を含む）

オ ウォーキング事業「つげまるウォーク」

実施日・場所	内 容	参加者数
10月17日 都祁保健センター	生活習慣病予防と運動についての講話・都祁保健センターから三陵墓古墳まで3.2kmウォーキング・ストレッチ・筋トレ	22

カ 生活習慣病予防教室「つながって元気！すっきりボディ講座」

実施日・場所	内 容	参加者数
10月4日・1月31日 都祁保健センター	生活習慣病・運動・食生活に関する講話及び運動実技・グループワーク・間食バイキング	8 (特定保健指導対象者を含む)
1月24日 月ヶ瀬行政センター	講話「生活習慣のはじまりはお腹から」 講師：奈良市月ヶ瀬診療所 園田 良英 氏 生活習慣病・運動・食生活に関する講話及び運動実技・グループワーク	7

キ 世界糖尿病デー

11月14日世界糖尿病デーのブルーライトアップ（JR奈良駅旧駅舎）に合わせ、糖尿病や特定健診等に関する啓発物を配布した。また、世界糖尿病デーに関連し、「奈良の町で見つけた青にまつわる風景」の写真を募集し、フォトコンテストを開催した。

ク 大学生への健康教育

次世代を担う若者が女性の健康に目を向け、日常生活の中で保健・医療サービスを利用しながら、主体的な健康づくりが実践できるよう知識の普及を図るため、健康教育を実施した。

実施日	機関	内容	参加者数
6月19日	近畿大学	①がんの原因・予防について ②生活習慣の振り返り、将来を見据えた健康行動について ③望まない妊娠・DVを防ぐための女性の健康管理について	97
6月24日	奈良女子大学		227
8月30日	奈良保育学院		50
10月18日	奈良調理短期大学校		7
11月8日	奈良大学		178
11月26日	奈良教育大学		226
12月19日	奈良県立大学		1
1月24日	関西学研医療福祉学院		29
1月22日	奈良歯科衛生士専門学校		38
3月5日	奈良市立看護専門学校		39

③ 健康づくりボランティアの養成及び支援

ア 奈良市運動習慣づくり推進員養成講座

地域住民が自主的に運動習慣づくりを中心とした運動づくりの普及、啓発活動を推進するため、運動習慣づくり推進員の養成講座を実施した。

実施日	内 容		参加者数
10月11日	講義・実技	運動と健康のいい関係	28
10月20日	実習	みんなで歩こう（20日ならウォーク参加）	21
11月1日	講義・実技	筋力トレーニング・ストレッチで身体づくり	25
11月中	実習	運推さんの活動を知ろう （高齢者を対象とした地域活動の見学）	27
11月29日	講義・実技	よく分かる運動の伝え方のコツ①	26
12月6日	講義・実技	よく分かる運動の伝え方のコツ②	25
12月20日	実習	ウォーキングを伝えよう （20日ならウォーク参加）	18
1月10日	講義・実技	今日からあなたも運推さん	22
計	8回		192

イ 奈良市運動習慣づくり推進員協議会への支援

実施日	内 容	参加者数
4月8日	ウォーキング実行委員会	20
7月8日	ウォーキング実行委員会	25
10月15日	ウォーキング実行委員会	10
11月11日	ウォーキング実行委員会	19
12月9日	ウォーキング実行委員会	10
12月9日	スキルアップ研修会 「年に1回セルフチェック！健診結果から見えること」	45
計		85

ウ 奈良市運動習慣づくり推進員協議会の活動

奈良市運動習慣づくり推進員協議会が、市民に対しウォーキング事業等を実施した。

実施日	内 容	開催数	参加者数
毎月20日 (8月を除く)	20日ならウオーク	8	1,509
毎月最終月曜日	運動教室	10	649
計		18	2,158

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、2月・3月中止。

エ 歯のメッセージ養成講座

地域で歯の正しい知識や口腔機能を維持する方法などについて、地域で普及する人材を養成するために、奈良市運動習慣づくり推進員と地域子育て支援拠点関係者等を対象に歯のメッセージ養成講座を実施し、9団体の参加があった。

実施日	内 容	参加者数
12月16日	<子育て支援者向け> 歯科衛生士による歯の講話、口腔内チェック（PH測定、染色）、歯みがき実習、グループワーク	7
2月6日	<子育て支援者・奈良市運動習慣づくり推進員向け> 歯科医師による歯の講話、グループワーク	27
計		34

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、奈良市運動習慣づくり推進員向け講座は令和2年度に延期。

オ 食育ボランティア「ラディッシュの会」と協働した栄養改善事業（都祁保健センター実施分）

「ラディッシュの会」と協働し、地域の食課題に基づく知識の普及と食の伝承のための健康教育を実施した。

実施日	内 容	参加者数
5月28日	牛乳・乳製品のコクと旨みをプラスした塩分控えめコース	20
7月30日	こどもクッキング夏料理講座	18
11月8日	野菜たっぷり蒸し料理に挑戦	15
計		53

(5) たばこ対策

喫煙と受動喫煙による健康への影響について正しい知識の普及啓発を図り、また禁煙支援者のスキルアップを支援。たばこによる健康被害のないまちづくりの推進などのたばこ対策に取り組んだ。

① 世界禁煙デー・禁煙週間での啓発活動

	実施日	場 所	内 容
啓 発 展 示	6月3日(月) ～6月7日(金)	関係機関	・啓発ポスター、チラシ配布
		市役所・ 保健所	・パネル展示・啓発リーフレット配布 (喫煙や受動喫煙による健康への影響、新型たばこの実態、市内の禁煙外来や禁煙支援薬局一覧、禁煙方法や成功の秘訣等)
	実施日	場 所	内 容
啓 発 イ ベ ン ト	5月31日(金) 世界禁煙デー	ザ・ビッグ エクストラ 大安寺店	・啓発資料の配布(リーフレット、チラシ、グッズ等配布) ・個別禁煙相談ブース(奈良市医師会) 共催：奈良市医師会 ボランティア：帝塚山大学

② 大学生のための禁煙キャンペーン

実施日	場 所	内 容
5月28日(火) 6月5日(水)	帝塚山大学(学園前キャンパス) 奈良女子大学	・肺チェッカーによる肺年齢測定およびスモーカーライザーによる一酸化炭素濃度測定(個別禁煙支援) ・パネル展示、啓発リーフレット、チラシ配布 (喫煙や受動喫煙による健康への影響、新型たばこの実態、市内の禁煙外来や禁煙支援薬局一覧、禁煙方法や成功の秘訣等)

③ 禁煙おもてなし施設

受動喫煙防止対策の普及啓発を図るとともに、喫煙による健康への影響を防ぎ、たばこによる健康被害のないまちづくりの推進を目的として、終日全面禁煙の店舗・施設を登録募集し、市民に対してホームページ、ツイッター、チラシ等で情報提供を行った。

(平成31年3月31日現在)

施設の 種類	飲食店	小売業・ サービス業	福祉施設	宿泊施設	社会教育 施設・ 文化施設	事務所・ 会社等	その他	計
施設数	54	38	18	5	1	3	2	121

④ 講演・講座・研修

ア 喫煙防止教育講座

実施日・場所	内 容	参加者数
9月17日(火) 奈良大学 C-201 教室	禁煙講習会「大学生のための禁煙キャンペーン」 講師：医療政策課職員（保健師）	6
10月24日(木) 都祁中学校講堂	講話「喫煙と健康への影響」 ロールプレイング「たばこを吸うことを誘われた時にどう断る？」 講師：奈良市立都祁診療所 佐々木 貫太郎 氏 増谷 優 氏	37
12月12日(木) 佐保短期大学講堂	禁煙講習会「防煙・禁煙講習会 in 奈良佐保短期大学」 講師：医療政策課職員（保健師）	105

イ 奈良市禁煙支援スキルアップ研修会

実施日・場所	内 容	参加者数
令和2年1月16日(木) はぐくみセンター 3階大会議室	情報提供 ・平成30年度奈良市禁煙支援薬局支援実績集計結果報告 ・健康増進法の一部を改正する法律（受動喫煙）について 講師：医療政策課職員（保健師） 講義：「加速する喫煙対策～受動喫煙防止と電子タバコ・加熱式タバコ～」 講師：めぐみクリニック 高橋 裕子 氏	66

ウ 事業者向け受動喫煙防止講習会

実施日・場所	内 容	参加者数
令和2年2月12日(火) トヨタカローラ奈良 本店 会議室	講演：「オリンピックで加速する禁煙～法律改正と加熱式・電子たばこを含めて。さあ禁煙にチャレンジしよう～」 個別禁煙相談会 講師：めぐみクリニック 高橋 裕子 氏	70

⑤ 喫煙防止教育媒体配布

対象	枚数	配布媒体
市内全小学6年生/43校	リーフレット 4,000 枚	生徒用リーフレット どうして「たばこ」を吸ってはいけないの？ ～小学高学年・中学生のみなさんへ～

⑥ 個別禁煙支援（チャレンジ禁煙プログラム）

対象	参加者数
市民	1

(6) 熱中症予防対策

市民一人ひとりが正しい知識を持ち、自ら熱中症予防の行動がとれることを目指し熱中症予防対策に取り組んだ。

① 熱中症予防に関する連絡会

実施日・場所	内 容	参加部署数	参加者数
4月18日(木) はぐくみセンター 読影室	平成31年度における熱中症予防に関する連絡会	6	10

② 啓発イベント

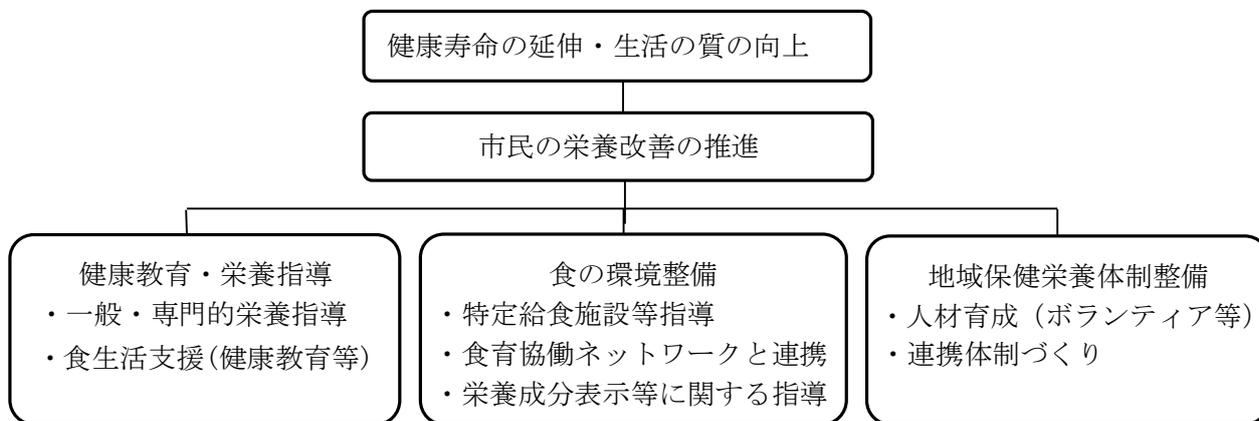
実施日	場 所	内 容
7月29日(月)	本庁舎1階正面玄関・連絡通路	来庁者に対し、啓発チラシやパンフレット、グッズ等を配布 共催：消防局 救急課、南消防署

③ 啓発展示

	実施日	場 所	内 容
啓 発 展 示	6月24日(月) ～6月28日(金)	市役所(正面玄関ホール)	・パネル展示、啓発チラシやパンフレット等配布
	5月7日(火) ～9月30日(月)	保健所(1階ウェルカムホール)	・パネル展示・啓発チラシやパンフレット等配布

(7) 栄養改善

健康づくりの推進において、栄養・食生活は生活習慣病及び日々の生活の質との関連が深く、適正な栄養摂取や食生活の見直し等望ましい食生活の実現を図るため、それを支援する環境整備が求められている。また、「奈良市 21 健康づくり」において栄養・食生活領域は重要な位置を占める。そこで、生活習慣病発症予防及び重症化予防を目的として、地域や組織と連携を図りながら下記体系により栄養改善事業を推進している。



① 健康教育・栄養指導

市民に対し、栄養指導員による各種栄養指導及び健康教育を実施した。

ア 個別指導

項目	回数	人数	内容
母子関係事業	随時	367	乳幼児健診における栄養指導
一般栄養指導	医療機関からの依頼	6	電話相談、面接相談、訪問指導、5 か月児離乳食教室での個別指導
	母子	542	
	成人	96	
糖尿病相談窓口	毎週月曜日	74	糖尿病に重点をおいた面接相談、電話相談
専門的栄養指導	随時	383	電話相談、面接相談、訪問指導(糖尿病、脂質異常、高血圧、貧血、肥満、肝臓病等、特定保健指導勸奨時の栄養相談を含む)

イ 集団指導

項目	回数	人数	内容
母子関係事業	33	732	母親教室、5 か月児離乳食教室
	42	2,041	1歳7か月児健診における栄養指導
成人関係事業	8	859	25日は学ぼう！にこにこ奈良ごはん
	12	221	健診結果説明会
	6	182	生活習慣病予防教室、おやつと食事の啓発(都祁)

ウ 健康教育

地域等から依頼を受け、栄養士が講話等を実施した。

項目	回数	人数	内容
母子関係事業	3	56	食育ミニ講座(親子)ちょこベジ(都祁)
成人関係事業	2	35	食育ボランティアラディッシュの会ミニ講座(都祁)
	11	279	健康ナビ★出前講座

② 食の環境整備

ア 特定給食施設等指導

健康増進法に基づく届出のあった特定給食施設等に対し、栄養管理状況を把握するとともに栄養指導員が必要な指導及び助言を行った。

*特定給食施設：特定多数人に対して、継続的に1回100食以上または1日250食以上の食事を供給する施設

*その他の給食施設：特定多数人に対して、継続的に1回20食以上または1日50食以上食事を提供する施設

(7) 特定給食施設数及び個別指導件数

区分	施設数	届出件数			個別指導件数
		開始・再開	変更	廃止・休止	
学校	82	—	—	—	—
病院・診療所	27	1	1	1	23
介護老人保健施設	11	—	2	—	0
老人福祉施設	43	4	1	—	7
児童福祉施設	69	5	8	—	—
社会福祉施設	21	—	2	—	3
事業所	2	—	1	—	—
寄宿舍	1	—	—	—	—
矯正施設	1	—	1	—	—
自衛隊	1	—	—	—	0
その他の施設	29	2	1	—	1
件数	287	12	17	1	34

(再掲) 栄養士・管理栄養士どちらもいない施設への指導件数

栄養士・管理栄養士どちらもいない施設数	個別指導件数
92	4

(4) 調査等

項目	対象	施設数	実施月
特定給食施設等栄養管理報告書	特定給食施設及びその他の給食施設	183	6月

(ウ) 管理栄養士・栄養士配置状況

(令和2年3月31日現在)

		管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士数のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設数
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
施設指定	病院	2	8	4	21	13	0	0	0
	計	2	8	4	21	13	0	0	0
750食以上 1回又は1日 300食以上	学校	3	3	7	7	9	35	54	1
	児童福祉施設	1	1	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	1	1	0	0	0	0	0	0
	計	5	5	7	7	9	35	54	1
1回100食以上又は 1日250食以上	学校	3	3	2	2	3	5	8	6
	病院	4	12	8	27	17	0	0	0
	介護老人保健施設	3	4	6	8	10	0	0	1
	老人保健施設	6	9	6	9	10	0	0	1
	児童福祉施設	7	13	1	3	1	10	14	22
	社会福祉施設	1	1	0	0	0	1	1	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	2
	計	24	42	23	49	41	16	23	32
その他の施設	学校	1	1	0	0	0	0	0	4
	病院	4	4	2	2	4	1	1	2
	介護老人保健施設	1	1	0	0	0	0	0	0
	老人保健施設	11	12	2	2	2	7	10	10
	児童福祉施設	7	7	1	1	1	9	9	11
	社会福祉施設	6	6	1	1	1	3	3	9
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	1
	寄宿舍	0	0	0	0	0	1	1	0
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	1
	その他	0	0	2	2	2	6	7	21
	計	30	31	8	8	10	27	31	59

(エ) 集団指導（研修会）

1	実施日・場所	7月19日（金）保健所・教育総合センター
	対象・参加者数	特定給食施設の管理者、栄養管理担当者及び調理従事者等 104施設 98名
	目的	特定給食施設の管理者及び給食担当者が栄養管理や食品衛生に関する正しい知識を身につけることにより、食中毒を予防し施設利用者の栄養管理の充実をはかる。
	内容	講義「HACCPについて」 講師 保健衛生課 食品衛生監視員 講義「大量調理施設の衛生管理」 講師 保健衛生課 食品衛生監視員 講義「栄養施策の動向について」 講師 健康増進課 栄養指導員 講義「奈良市の食育について」 講師 農政課 食育担当者
2	実施日・場所	12月26日（木）奈良県社会福祉総合センター
	対象・参加者数	医療・福祉施設・教育機関・地域活動・行政等の管理栄養士・栄養士・施設管理者等 69施設 89名
	目的	「日本人の食事摂取基準（2020年度版）」が策定され、令和2年4月から運用開始となるに伴い、奈良市内の医療・福祉施設・教育機関・地域活動・行政等の管理栄養士・栄養士等が、現状の健康課題を踏まえた上で食事摂取基準を正しく理解し、適切に活用すること、また、高齢患者、要介護者等を含む者に対し、食事摂取基準を用いた栄養評価及び栄養管理を効果的に展開することを目的とする
	内容	「日本人の食事摂取基準（2020年度版）」講義と演習 講師 東京大学大学院医学系研究科 社会予防疫学分野 教授 佐々木 敏 氏

イ 食品表示法及び健康増進法に関する相談・指導

事業者に対して相談及び指導を行った。

指導項目	栄養成分表示に関する相談・指導	虚偽誇大広告に関する指導
件数	5	0

③ 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするために行った。

	調査対象 世帯数	調査実施 世帯数	実施者数				
			栄養摂取 状況調査	歩行数 調査	身体状況 調査	血液検査	生活習慣 調査
A地区	21	8	26	17	25	5	21

(8) 精神保健福祉

① 個別援助活動（精神保健福祉相談）

精神障害者やその家族、関係機関等からの精神保健福祉に関する相談に対して、医学的指導、ケースワーク、関係機関への紹介等を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を行い、本人の状況や家庭環境等を把握し、これらに適した支援を実施した。

ア 精神保健福祉相談及び家庭訪問実施件数

対象者年齢	実施延件数		
	電話相談	個別相談	訪問
18歳以下	26	4	6
19～39歳	90	51	40
40～64歳	147	107	167
65歳以上	77	24	88
年齢不詳	59	2	0
計	399	188	301
	888		

イ 通報や申請等の件数

区分	件数
法第22条（診察及び保護申請）	0
法第23条（警察官の通報）	42 （うち休日夜間 28）
計	42

ウ 医療保護入院等のための移送依頼状況

依頼件数	0
------	---

② 集団援助活動

精神保健福祉家族教室（統合失調症）

統合失調症の方の家族を対象に、統合失調症全般の知識、家族の関わり方、制度等の情報を提供することで、統合失調症の方に適切に対応できるようにする事を目的に実施した。

実施日	参加者数	内 容
11月1日（金）	13	講演「統合失調症について」 講師：吉田病院 精神科医 栗山 政士 氏
11月15日（金）	10	「精神障害者が利用できる制度」 「奈良ともしび会の活動紹介」
11月24日（日）	8	奈良ともしび会見学
11月29日（金）	9	「相談支援事業所での活動内容や利用方法について」 「精神障害者の生活の上で困る事、家族の関りについて」
計	40	4回

③ 地域援助活動

ア 精神保健福祉連絡会

精神障害者が適切な治療を受けることができ、また地域で継続して医療を受け、安心して地域社会生活を送ることができるような連携・協力体制の充実を図ることを目的に連絡会を実施した。

実施日・場所	参加者数	内 容
5月31日（金） はぐくみセンター	病院看護師 2人 病院相談員 4人 訪問看護ステーション 5人 委託相談支援事業所 8人 市障がい福祉課 2人 県疾病対策課 1人	・今年度の重点取り組みについて(各機関からの報告) ・「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業」の報告 ・医療保護入院者の退院支援について ・事例検討
10月4日（金） はぐくみセンター	病院看護師 5人 病院相談員 3人 訪問看護ステーション 4人 委託相談支援事業所 4人 市障がい福祉課 2人	・県からの報告 ・医療保護入院者の退院支援の現状報告 ・事例検討～退院時情報交換シートを活用したケア会議～
1月17日（金） はぐくみセンター	病院看護師 4人 病院相談員 3人 訪問看護ステーション 5人 委託相談支援事業所 7人 市障がい福祉課 2人 県疾病対策課 1人	・医療保護入院者の退院支援の現状報告 ・事例検討

イ アルコール関連問題懇談会

アルコール関連問題の啓発等を目的に、医療機関・自助グループ・地域包括支援センター・保健所の連携を図ることを目的に会議を行い、啓発のために研修会等を実施した。

(1) 定例会

実施回数	内 容
4	・連続講座、市民大会の周知・内容の検討 ・アルコール依存症の啓発について 等

(2) 連続講座

実施日・場所	参加者数	内 容
7月19日（金） はぐくみセンター	89 市民・ケアマネ 訪問看護師等	講演「アルコール依存症と関わり」 講師：浜寺病院 副院長 米澤 隆 氏 お酒止めた体験談 奈良市断酒会 家族の体験談 奈良市断酒会家族会さくら会
7月24日（水） はぐくみセンター	28 ケアマネ 等	事例検討 講師：植松クリニック 院長 植松 直道 氏

④ いのち支える奈良市自殺対策計画

ア 相談窓口の連携

いのち支える奈良市自殺対策推進本部 作業部会

重点パッケージに関連する相談窓口及び徴収関係の担当課が連携を強化し、自殺対策を推進することを目的に、作業部会を実施した。

実施日・場所	参加者数	内 容
9月20日（金） 市役所	31 相談窓口課 徴収関係課 担当職員	・講演「市役所職員として自殺予防のためにできること～奈良市のつながりシートの必要性～」 講師：帝塚山大学 心理学部 教授 神澤 創 氏 ・「奈良市つながりシート（案）」について意見交換

イ こころの健康相談事業

(1) こころの健康相談

こころに不調がある人を対象に、臨床心理士による相談を実施した。

実施回数	対象者数
19	28

(2) 自死遺族の相談

自死遺族等大切な人を亡くされた方を対象に、分かち合いの場や安心して気持ちを話せる機会を提供することを目的に、奈良いのちの電話協会の相談員による相談を実施した。

方法	実施回数	対象者数
電話相談	47	27
つどい	12	4

ウ 自殺予防人材養成事業

(1) いのち支える奈良市自殺対策 職員研修会

市職員や管理職に対して、自殺対策の推進に連携の必要性やゲートキーパーの役割を理解し、自殺対策計画のための協力体制を構築することを目的に実施した。

実施日・場所	参加者数	内 容
8月8日(木) 市役所	154	講演「市役所職員として自殺予防のためにできること」 講師：帝塚山大学 心理学部 教授 神澤 創 氏

(2) いのち支える奈良市自殺対策 市民研修会

市民が自殺に追い込まれる危機は、誰にでも起きることを理解し、自殺に傾いている人が適切な機関につながるができるように、ゲートキーパーの役割を共有できることを目的に実施した。

実施日・場所	参加者数	内 容
10月30日(水) はぐくみセンター	20	講演「大切な方を亡くされた方へ」 講師：カウンセリングルームリヴ 所長 佐藤 まどか 氏

(3) いのち支える奈良市自殺対策 関係職員研修会

関係機関職員に対して、自殺のハイリスク要因である精神障害を正しく理解し、自殺予防につなげることを目的に実施した。

実施日・場所	参加者数	内 容
12月13日(金) はぐくみセンター	56	講演「妄想性障害をどう理解するか」 講師：ハートランドしぎさん 院長 徳山 明広 氏

(4) ゲートキーパー養成講座（入門編）

地域の自殺予防のキーパーソンになる、ゲートキーパーの養成講座を実施した。

実施日	参加者数	開催地区	主な参加者や機関
12月4日（水）	55	伏見地区	地域包括支援センター・奈良市社会福祉協議会・民生委員・児童委員・介護支援専門員
1月17日（金）	7	学園前南地区	
1月20日（月）	32	京西宮跡地区	
2月18日（火）	17	二名包括地区	
4回	111	4地区	

エ 自殺予防啓発事業

市民への知識の普及と相談窓口の周知のために実施した。

実施月	内 容	配布数等
通年	パソコンや携帯電話を利用してできるストレスチェックを利用することで相談窓口の周知を図るシステム「こころの体温計」の活用	年間アクセス数 34,656件
9月	9月の自殺予防週間に合わせて市役所においてパネル展示・相談窓口案内等の配布及び、庁内で一斉にポスターの掲示	—
3月	3月の自殺対策強化月間に合わせて ・市職員の名札へ自殺予防のマークの貼付 ・関西文化芸術高等学校にポスターデザイン制作を依頼 ・しみんだより3月号に特集ページを掲載	—

オ 自殺未遂を行った自損行為者及びその家族等への啓発事業

奈良市消防局と協働し自殺未遂を行った自損行為者及びその家族等に、再企図を防ぐことを目的に、相談先を記載したリーフレットを救急隊員より配布した。

今年度は7月～3月に実施した。

消防局との会議	配布延人数（自損行為出勤回数）
1回	5（6）

⑤ 精神保健福祉連絡協議会

精神保健福祉対策の推進を目的に、審議会を開催した。

実施日・場所	参加者数	内 容
2月27日（木） はぐくみセンター	委員 8	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度精神保健福祉活動の報告 精神障害者の退院支援体制の構築について いのち支える奈良市自殺対策計画について 令和2年度の主な活動について（案）

(9) 難病

発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病で、長期にわたり療養を必要とする、いわゆる難病の患者及びその家族に対して、医療費公費負担、精神的負担、介護負担の軽減及びQOLの向上等、地域における難病患者の日常生活を支援することにより、患者や家族が安心して療養できる環境づくりを推進する。

① 特定疾患・指定難病特定医療受給者数

(令和2年3月31日現在)

番号	病名	受給者数	番号	病名	受給者数
1	球脊髄性筋萎縮症	3	166	弾性線維性仮性黄色腫	1
2	筋萎縮性側索硬化症	29	167	マルファン症候群	2
3	脊髄性筋萎縮症	7	168	エーラス・ダンロス症候群	0
4	原発性側索硬化症	0	169	メンケス病	0
5	進行性核上性麻痺	37	170	オクシピタル・ホーン症候群	0
6	パーキンソン病	608	171	ウィルソン病	2
7	大脳皮質基底核変性症	16	172	低ホスファターゼ症	0
8	ハンチントン病	2	173	VATER 症候群	0
9	神経有棘赤血球症	0	174	那須・ハコラ病	0
10	シャルコー・マリー・トウース病	4	175	ウィーバー症候群	0
11	重症筋無力症	73	176	コフィン・ローリー症候群	0
12	先天性筋無力症候群	0	177	ジュベール症候群関連疾患	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	66	178	モワット・ウィルソン症候群	0
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	16	179	ウィリアムズ症候群	0
15	封入体筋炎	4	180	ATR-X症候群	0
16	クローウ・深瀬症候群	0	181	クルーズン症候群	0
17	多系統萎縮症	46	182	アペール症候群	0
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	92	183	ファイファー症候群	0
19	ライゾーム病	4	184	アントレー・ビクスラー症候群	0
20	副腎白質ジストロフィー	3	185	コフィン・シリス症候群	0
21	ミトコンドリア病	9	186	ロスムンド・トムソン症候群	0
22	もやもや病	41	187	歌舞伎症候群	0
23	プリオン病	2	188	多脾症候群	1
24	亜急性硬化性全脳炎	0	189	無脾症候群	2
25	進行性多巣性白質脳症	1	190	鰓耳腎症候群	0
26	HTLV-1 関連脊髄症	4	191	ウェルナー症候群	0

27	特発性基底核石灰化症	0
28	全身性アミロイドーシス	10
29	ウルリッヒ病	0
30	遠位型ミオパチー	2
31	ペスレムミオパチー	0
32	自己貪食空胞性ミオパチー	0
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0
34	神経線維腫症	13
35	天疱瘡	9
36	表皮水疱症	1
37	膿疱性乾癬(汎発型)	9
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0
39	中毒性表皮壊死症	0
40	高安動脈炎	16
41	巨細胞性動脈炎	6
42	結節性多発動脈炎	5
43	顕微鏡的多発血管炎	25
44	多発血管炎性肉芽腫症	12
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	19
46	悪性関節リウマチ	17
47	バージャー病	7
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1
49	全身性エリテマトーデス	153
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	90
51	全身性強皮症	61
52	混合性結合組織病	22
53	シェーグレン症候群	28
54	成人スチル病	9
55	再発性多発軟骨炎	3
56	ベーチェット病	29
57	特発性拡張型心筋症	107
58	肥大型心筋症	31
59	拘束型心筋症	0
60	再生不良性貧血	26
61	自己免疫性溶血性貧血	1

192	コケイン症候群	0
193	プラダー・ウィリ症候群	1
194	ソトス症候群	0
195	ヌーナン症候群	0
196	ヤング・シンプソン症候群	0
197	1p36 欠失症候群	0
198	4p 欠失症候群	0
199	5p 欠失症候群	1
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0
201	アンジェルマン症候群	0
202	スミス・マギニス症候群	0
203	22q11.2 欠失症候群	0
204	エマヌエル症候群	0
205	脆弱X症候群関連疾患	0
206	脆弱X症候群	0
207	総動脈幹遺残症	1
208	修正大血管転位症	1
209	完全大血管転位症	3
210	単心室症	1
211	左心低形成症候群	0
212	三尖弁閉鎖症	1
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	3
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0
215	ファロー四徴症	5
216	両大血管右室起始症	0
217	エプスタイン病	1
218	アルポート症候群	0
219	ギャロウェイ・モフト症候群	0
220	急速進行性糸球体腎炎	4
221	抗糸球体基底膜腎炎	0
222	一次性ネフローゼ症候群	36
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0
224	紫斑病性腎炎	2
225	先天性腎性尿崩症	0
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	2

62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	4
63	特発性血小板減少性紫斑病	59
64	血栓性血小板減少性紫斑病	3
65	原発性免疫不全症候群	6
66	IgA 腎症	46
67	多発性嚢胞腎	29
68	黄色靱帯骨化症	18
69	後縦靱帯骨化症	79
70	広範脊柱管狭窄症	5
71	特発性大腿骨頭壊死症	60
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	11
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	1
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	4
75	クッシング病	3
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	13
78	下垂体前葉機能低下症	43
79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	2
80	甲状腺ホルモン不応症	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	4
82	先天性副腎低形成症	0
83	アジソン病	0
84	サルコイドーシス	46
85	特発性間質性肺炎	58
86	肺動脈性肺高血圧症	12
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	20
89	リンパ脈管筋腫症	1
90	網膜色素変性症	55

227	オスラー病	2
228	閉塞性細気管支炎	0
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	3
230	肺胞低換気症候群	0
231	α -アンチトリプシン欠乏症	0
232	カーニー複合	0
233	ウォルフラム症候群	0
234	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	0
235	副甲状腺機能低下症	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	2
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0
240	フェニルケトン尿症	2
241	高チロシン血症 1 型	0
242	高チロシン血症 2 型	0
243	高チロシン血症 3 型	0
244	メープルシロップ尿症	0
245	プロピオン酸血症	0
246	メチルマロン酸血症	0
247	イソ吉草酸血症	0
248	グルコーストランスポーター1 欠損症	1
249	グルタル酸血症 1 型	0
250	グルタル酸血症 2 型	0
251	尿素サイクル異常症	1
252	リジン尿性蛋白不耐症	0
253	先天性葉酸吸収不全	0
254	ポルフィリン症	0
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0

91	バッド・キアリ症候群	0
92	特発性門脈圧亢進症	2
93	原発性胆汁性胆管炎	104
94	原発性硬化性胆管炎	4
95	自己免疫性肝炎	31
96	クローン病	141
97	潰瘍性大腸炎	513
98	好酸球性消化管疾患	2
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	1
103	CFC 症候群	0
104	コステロ症候群	0
105	チャージ症候群	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0
107	若年性特発性関節炎	3
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0
110	ブラウ症候群	0
111	先天性ミオパチー	0
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0
113	筋ジストロフィー	18
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0
116	アトピー性脊髄炎	0
117	脊髄空洞症	2
118	脊髄髄膜瘤	0

256	筋型糖原病	0
257	肝型糖原病	0
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0
259	レンチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0
260	シトステロール血症	0
261	タンジール病	0
262	原発性高カイロミクロン血症	1
263	脳腱黄色腫症	0
264	無 β リポタンパク血症	0
265	脂肪萎縮症	0
266	家族性地中海熱	1
267	高IgD症候群	0
268	中條・西村症候群	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0
271	強直性脊椎炎	12
272	進行性骨化性線維異形成症	1
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0
274	骨形成不全症	0
275	タナトフォリック骨異形成症	0
276	軟骨無形成症	1
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0
278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	0
279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	0
280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	0
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0
283	後天性赤芽球癆	2

119	アイザックス症候群	0
120	遺伝性ジストニア	2
121	神経フェリチン症	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	0
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0
126	ペリー症候群	0
127	前頭側頭葉変性症	1
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	1
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	1
130	先天性無痛無汗症	0
131	アレキサンダー病	0
132	先天性核上性球麻痺	0
133	メビウス症候群	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0
135	アイカルディ症候群	0
136	片側巨脳症	0
137	限局性皮質異形成	1
138	神経細胞移動異常症	0
139	先天性大脳白質形成不全症	0
140	ドラベ症候群	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	1
142	ミオクロニー欠神てんかん	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	1
144	レノックス・ガストー症候群	0
145	ウエスト症候群	3
146	大田原症候群	0
147	早期ミオクロニー脳症	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	1

284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0
285	ファンコニ貧血	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0
287	エプスタイン症候群	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1
289	クロンカイト・カナダ症候群	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0
291	ヒルシュスプルング病(全結腸型又は小腸型)	0
292	総排泄腔外反症	0
293	総排泄腔遺残	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0
296	胆道閉鎖症	0
297	アラジール症候群	0
298	遺伝性膵炎	0
299	嚢胞性線維症	0
300	IgG4関連疾患	10
301	黄斑ジストロフィー	1
302	レーベル遺伝性視神経症	0
303	アッシャー症候群	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0
305	遅発性内リンパ水腫	0
306	好酸球性副鼻腔炎	66
307	カナバン病	0
308	進行性白質脳症	0
309	進行性ミオクローヌステんかん	0
310	先天異常症候群	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0
313	先天性肺静脈狭窄症	0

149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0
150	環状 20 番染色体症候群	0
151	ラスムッセン脳炎	1
152	PCDH19 関連症候群	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0
156	レット症候群	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	0
158	結節性硬化症	2
159	色素性乾皮症	0
160	先天性魚鱗癬	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	0
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	5
163	特発性後天性全身性無汗症	1
164	眼皮膚白皮症	0
165	肥厚性皮膚骨膜症	0

314	左肺動脈右肺動脈起始症	0
315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)／LMX1B関連腎症	0
316	カルニチン回路異常症	0
317	三頭酵素欠損症	0
318	シトリン欠損症	0
319	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0
322	β-ケトチオラーゼ欠損症	0
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0
326	大理石骨病	0
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	0
328	前眼部形成異常	0
329	無虹彩症	4
330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	0
331	特発性多中心性キャスルマン病	9
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0
	指定難病計	3,394

病名	受給者数
スモン	6
難治性肝炎のうち劇症肝炎	0
重症急性膵炎	0
重症多形滲出性紅斑(急性期)	0
特定疾患計	6

② 医療相談事業

筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者・家族交流会

難病の中でも特に医療依存度の高い ALS 患者の療養上の不安を解消するため、同疾患患者間の交流会を実施した。

（令和元年度）

実施日・場所	参加者数（名）			内 容
	本人	家族	その他	
5月29日（水） はぐくみセンター	3	3	1	・自己紹介 ・悩みの共有 ・情報交換 ・音楽療法
計	7			

③ 訪問相談事業

ア 家庭訪問

要支援難病患者等が抱える日常生活上及び療養上の悩みについて、個別の相談、指導、助言等を行うため、保健師等が家庭訪問を実施した。

（令和元年度）

疾患名	訪問実人数（名）	訪問延人数（名）
筋萎縮性側索硬化症	25	84
多系統萎縮症	4	4
その他	8	13
計	37	101

イ 訪問相談員等の育成

難病患者に接する関係職員の資質の向上を図るため、研修会を実施した。

（令和元年度）

実施日・場所	対象・参加者数	内 容
10月7日（月） はぐくみセンター	看護師 4人 保健師 0人 ケアマネジャー 22人 その他 6人	・情報提供「支援者に望むこと」 難病ピアサポーター 島本 美世子氏 大川 美奈氏 ・講演「難病患者・家族の支援を行うための心構え」 東大阪大学短期大学部 介護福祉学科 教授 梓川 一氏
12月4日（水） はぐくみセンター	看護師 3人 保健師 1人 ケアマネジャー 10人 その他 10人	・講演「神経難病患者の食支援と口腔ケア～QOL維持のために～」 天理駅前歯科診療所 理事 諸井 英二氏

④ 訪問指導事業

保健師の訪問により、専門職による医療及び日常生活の相談、指導、助言等が必要と判断された難病患者に対して、管理栄養士による指導を実施した。

(令和元年度)

疾患名	人数 (実)	訪問 回数	従事者数(延)				
			作業療法士	管理栄養士	理学療法士	保健師	その他
筋萎縮性側索硬化症	1	1	0	1	0	1	0

⑤ 在宅療養支援計画策定・評価事業

ア 推進チーム会議

在宅の重症難病患者に対し、保健・医療・福祉にわたる総合的なサービスを提供するため、患者個人の支援計画の策定、評価等について患者、家族、在宅サービス事業所、病院等の関係者で会議を開催した。

(令和元年度)

疾患名	対象者数(名)	開催回数
筋萎縮性側索硬化症	6	8

イ 難病対策地域協議会

在宅における要支援難病患者に対し、きめ細やかな在宅療養支援を行い患者・家族の生活の質の向上を図るため、当事者と地域の医療・保健・福祉関係機関が有機的に連携し、難病患者とその家族への在宅療養支援を推進することを目的に会議を開催した。

(令和元年度)

実施日・場所	参加者数(名)	内容
2月12日(水) はぐくみセンター	委員 10 事務局 7 計 17	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度奈良市の難病患者の現状及び奈良市難病対策の取り組みについて 奈良市における難病患者支援体制の充実について 令和2年度奈良市難病対策の取り組み計画(案)について

(10) 原爆被爆者対策

① 被爆者数

(令和2年3月31日現在)

人数	180
----	-----

② 被爆者手帳、各種手当の申請状況

(令和元年度)

手帳関係	諸手当等
17	26

(11) 肝炎対策

肝炎インターフェロン治療医療費等助成申請の受付と、「奈良県肝炎治療特別促進事業実施要綱」に基づく奈良県への進達事務を行った。

肝炎治療医療費助成受給者証申請受付件数 (人)

年度・種別		肝炎インターフェロン治療	肝炎核酸アナログ製剤治療	肝炎インターフェロンフリー治療
H29	新規	1	24	67
	延長	—	—	—
	転入	—	—	—
	2回目申請	—	—	—
	更新		214	
	新規	1	238	67
H30	新規	—	19	60
	治療変更	—	—	4
	転入	—	1	—
	2回目申請	—	—	—
	更新		233	
	合計	—	253	64
R1	新規	—	37	40
	更新		235	
	再治療	—		2
	転入	—	1	—
	変更	—	8	—
	再交付	—	—	—
	返還	—	3	5
	合計	—	284	111

3 予防対策

(1) 結核

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、結核に関する特定感染症予防指針（平成 19 年 3 月 30 日厚生労働省告示第 72 号、平成 28 年 11 月 25 日厚生労働省健康局長健発 1125 第 2 号一部改正）及び県の計画に基づき、標準治療の普及・患者支援の徹底等結核対策の推進を図っている。

① 新登録患者数（罹患率）の年次推移

（罹患率）：人口 10 万対

年	全 国	奈良県	奈良市
H29	16,789 (13.3)	171 (12.7)	61 (17.1)
H30	15,590 (12.3)	156 (11.7)	59 (16.7)
R1	14,460 (11.5)	186 (14.0)	53 (14.9)

② 結核死亡者数（死亡率）の年次推移

（死亡率）：人口 10 万対

年	全 国	奈良市
H29	2,306 (1.9)	3 (0.8)
H30	2,204 (1.8)	3 (0.8)
R1	2,088 (1.7)	3 (0.8)

③ 新登録患者数（登録時菌所見）の年次推移

(%)：新登録患者における割合

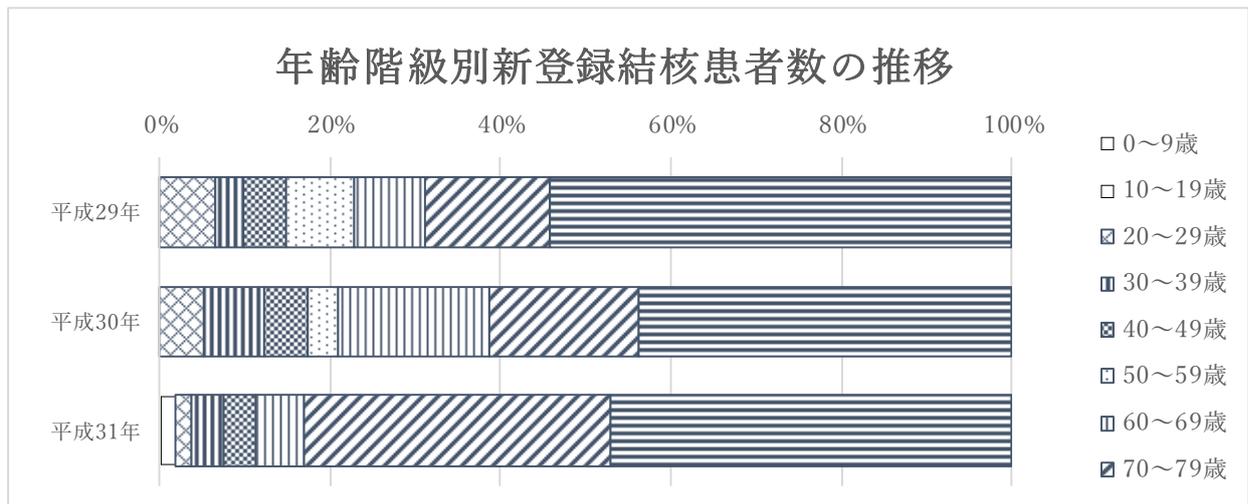
年	新登録患者数	塗抹陽性者	他菌陽性者	菌陰性者	肺外結核	潜在性結核 感染症(別掲)
H29	61	28 (45.9)	12 (19.7)	1 (1.6)	20 (32.8)	55
H30	59	22 (37.3)	23 (39.0)	5 (8.5)	9 (15.2)	28
R1	53	19 (35.8)	20 (37.7)	3 (5.7)	11 (20.8)	27

④ 新登録患者数・年齢階級別

(令和元年)

年齢	区分	肺結核活動性			肺外結核活動性
		喀痰塗抹陽性	その他結核菌陽性	菌陰性・その他	
0～9歳		0	0	1	0
10～19歳		0	0	0	0
20～29歳		0	1	0	0
30～39歳		1	1	0	0
40～49歳		1	1	0	0
50～59歳		0	0	0	0
60～69歳		1	2	0	0
70～79歳		6	8	1	4
80～89歳		6	6	1	4
90歳以上		4	1	0	3

*令和元年 奈良市の新登録患者の70歳以上の占める割合は83.0%であった。



⑤ 予防可能例の状況

受診の遅れや診断の遅れが感染拡大を招く恐れがあることから、患者の重症化要因や発見遅延原因を調査し結核予防対策に結び付けられるよう検討を実施し、該当事例を抽出した。

(%) : 予防可能例該当数に対する割合

年	発見の大幅な遅れ	検診の長期未受診	定期健診事後管理の不徹底	接触者健診の不徹底	二次感染	その他	計
H29	9 (42.9)	8 (38.1)	3 (14.3)	1 (4.7)	—	—	21
H30	7 (38.9)	10 (55.5)	1 (5.6)	—	—	—	18
R1	8 (61.5)	3 (23.1)	2 (15.4)	—	—	—	13

*複数の要因がある場合はすべて計上する。

*「検診の長期未受診」については、65歳以上を対象とする。

⑥ 治療成績（コホート観察調査）の分析（％）

登録年	総数	治癒	完了	死亡	脱落	12ヶ月超治療1	12ヶ月超治療2	12ヶ月超治療3	12ヶ月超治療4	判定不能1	判定不能3	判定不能4
H28	48	22 (45.8)	7 (14.6)	7 (14.6)	1 (2.1)	5 (10.4)	3 (6.2)	1 (2.1)	1 (2.1)	—	1 (2.1)	—

【分類：判定基準】

治癒：1年以内で指示中止（完遂）のした者で、完遂の月を含む過去3ヶ月間とそれ以前の2回菌陰性を確認
完了：1年以内で指示中止（完遂）のした者でどちらか1回菌陰性を確認。または、菌陽性結果後菌陰性を確認せず指示中止（完遂）
死亡：1年以内で治療完遂前に死亡
脱落1：連続60日以上あるいは2ヶ月以上中断がある
12ヶ月超治療1：標準治療が途中から変更となり長期化の可能性
12ヶ月超治療2：1以外の理由で長期化
12ヶ月超治療3：2以外の理由で長期化
12ヶ月超治療4：未だ治療中、その他
判定不能1：治療開始時治療なし（治療開始前死亡、剖検診断等）
判定不能3：治療開始時 INH・RFP・PZA を含む4剤以上、INH・RFP・PZA を含む3剤以上、INR・RFP を含む3剤以上の治療以外の治療
判定不能4：1年以内で治療完遂したが、途中でINHあるいはRFP中止

登録年	総数	治癒	完了	死亡	脱落中断	治療継続
H29	42	21 (50.0)	11 (26.2)	7 (16.7)	1 (2.3)	2 (4.8)
H30	58	36 (62.1)	6 (10.3)	13 (22.4)	2 (3.5)	1 (1.7)

*平成29年登録者から判定基準が変更となった。

【新分類：判定基準】

治癒：治療が最後まで終了し、治療最終月およびそれ以前に少なくとも1回の培養陰性が確認された場合。
治療完了：治療が最後まで終了したが、治癒の条件にあてはまらない場合。培養検査未実施または培養検査結果未把握の場合も含まれる。
死亡：治療中に死亡した場合。結核死だけでなく、全ての死亡が含まれる。
脱落中断：治療を開始しなかった場合、または治療が連続で2か月以上中断し、その後治療に復帰しなかった場合。
治療継続：治療成績判定時期において、結核治療を継続している場合。治療内容を変更した後の治療が継続している場合、途中で治療を中断した後に治療に復帰し治療が継続されている場合も含まれる。

⑦ 年末時登録者数

(人)

年	総数	活動性結核				不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症(別掲)	
		肺結核活動性			肺外結核活動性			治療中	観察中
		登録時 喀痰塗 抹陽性	登録時 その他結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他					
H29	136	23	9	0	16	86	2	26	21
H30	130	12	12	7	6	91	2	15	5
R1	146	13	13	2	9	85	2	13	9

⑧ 精密検査実施状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の13に基づき、結核回復者に対して、精密検査を実施した。(令和元年)

区分	対象者数 <A>	受診者数 	受診率(%) /<A>	検診結果	
				要医療者 <C>	再発率(%) <C>/
計	180	176	97.8	1	0.6

⑨ 感染症の診査に関する協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、結核の診査を実施した。

年	年間回数	申請件数	37条の2 承認件数	37条 適用件数	不承認
H29	24	297	191	106	0
H30	24	212	134	78	0
R1	24	206	123	83	0

⑩ 家庭訪問等の実施状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の14に基づき、結核登録者等に対して、家庭訪問等を実施した。(令和元年)

区分	来所指導件数				訪問指導件数				電話による指導件数	
	実人員	(再掲) DOTS	延人員	(再掲) DOTS	実人員	(再掲) DOTS	延人員	(再掲) DOTS	延人員	(再掲) DOTS
計	21	5	25	8	116	90	717	503	899	304

⑪ 結核接触者健康診断受診状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 17 条により、家族等結核に感染していると疑われる者について、二次感染による患者発生を防止するため健康診断を実施した。

胸部X線検査 (延べ人数) (令和元年)

区分	対象数 〈A〉	受診数 〈B〉	受診率 (%) 〈B〉 / 〈A〉	健 診 結 果	
				患 者 発見数	発病のおそれがあると 診断された者の数
計	206	196	95.6	0	0

QFT検査 (延べ人数) (令和元年)

QFT結果	対象数	経過の内訳			
		発見患者数	潜在性結核 感 染 症	経過観察	終了
陰性	248	0	0	24	224
陽性	23	0	17	6	0
判定保留	0	0	0	0	0
判定不能	0	0	0	0	0
合計	271	0	17	30	224

ツベルクリン反応検査 (実人数) (令和元年)

ツ反結果	対象数	経過の内訳			
		発見患者数	潜在性結核 感 染 症	経過観察	終了
陰性	2	0	0	0	2
陽性	0	0	0	0	0
合計	2	0	0	0	2

⑫ 結核定期・接触者健康診断

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条の 2 に基づく定期健康診断を実施した者からの第 53 条の 7 の報告及び第 17 条に基づく接触者健康診断の内訳は以下のとおりです。(令和元年)

		定 期						接 触 者		計
		事業者	学校長			社会福祉施設	市町村長	患者家族	接触者	
			高等学校	大学(短大)	その他					
ツベルクリン 反応検査	被注射者数							0	2	2
	被判定者数							0	2	2
	陰性者数							0	2	2
	陽性者数							0	0	0
間接撮影者数		2,646	882	4,064	577	276	0	0	0	8,445
直接撮影者数		13,166	2,215	1,928	7	1,494	99	51	112	19,072
喀痰検査者数		0	0	0	0	2	0	1	1	4
Q F T 検査者数								23	221	244
被発見者	結核患者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	潜在性結核患者	0	0	0	0	0	0	3	14	17
	発病のおそれ	0	0	0	0	0	1	0	0	1

⑬ 結核対策推進に関する協議会等

ア 結核対策評価推進会議

結核に関する特定感染症予防指針（平成 19 年 3 月 30 日厚生労働省告示第 72 号、平成 28 年 11 月 25 日厚生労働省健康局長健発 1125 第 2 号一部改正）に基づき、事業の評価及び次年度の事業計画の策定、結核対策を推進することを目的に開催していたが、様々な感染症の流行等により結核も含めた感染症全般について総合的に審議するため、平成 31 年 4 月 1 日に設置された「奈良市感染症対策委員会」に統合した。

イ HP&HC 連携会議

治療完遂のためには院内 DOTS と地域 DOTS により一貫した患者支援が必要であり、（独）国立病院機構奈良医療センターと保健所が患者情報や支援方法を共有し確実な治癒に導くことを目的にカンファレンス・連絡会を開催した。

実施日・場所	参加者	内容
平成 31 年 4 月～ 令和 2 年 3 月 毎月第 1 水曜日 （独）国立病院機構 奈良医療センター	<ul style="list-style-type: none">・（独）国立病院機構奈良医療センター 医師・看護師・地域連携室担当者・ 薬剤師・県・市保健所保健師・県疾病対策課・他府県保健所保健師	<ul style="list-style-type: none">・（独）国立病院機構奈良医療 センターから退院前患者等 の情報提供・保健所から地域 DOTS 対象者 の情報提供・その他

⑭ 啓発事業

ア 啓発

市民への結核に対する正しい知識の普及と予防を啓発するとともに、医療機関・関係機関へ情報提供及び連携による早期受診・診断、健康管理の周知と啓発を図るために実施した。

実施月	場所等	配布部数等	内 容
通年	予防接種予診票綴り 送付世帯	約 2,400 世帯	小児結核対策として、結核啓発・BCG 接種啓発文配布
7月	医療機関 (奈良市医師会)	約 350 か所	結核発生届、結核患者入退院届につい て周知文配布 結核に係る定期健康診断報告につい て依頼文配布
9月	医療機関 高齢者施設 学校、シルバー人材 センター、公民館、 母子や人権に係る 関係機関 計 785 か所	結核の常識 965 部 予防週間ポスター 15 枚 厚労省啓発リーフレット 200 枚 厚労省啓発ポスター 29 枚 結核だより 4040 部 結核だより(高齢者向け) 665 部 市民向けポスター 850 部	結核予防週間に関わる啓発として 奈良市結核だより(2種類)、結核の常 識 2019、結核に係る定期の健康診断に ついて、結核予防週間ポスター、市民 向けポスター、パンフレット等配布
9月	市内助産所、施設、 学校等	約 80 か所	結核に係る定期健康診断報告につい て依頼文配布
9月17日~ 9月20日	市役所	約 330 部	結核予防週間に関わるパネル展示 奈良市結核だより、結核の常識 2019 等のパンフレット、胸部 X 線検査受診 勧奨ちらし配布
9月24日~ 9月27日	はぐくみセンター	約 330 部 ポスター29 か所	結核予防週間に関わるパネル展示 奈良市結核だより、結核の常識 2019 等のパンフレット、胸部 X 線検査受診 勧奨ちらし配布 複十字シール運動啓発
9月~ 10月末	医療機関 市役所・ はぐくみセンター		

イ 研修会

結核に対する正しい知識の普及と健康診断の受診、早期発見、早期治療等結核予防を实践することを目的に開催した。

実施日・場所	参加者	内 容
9月19日(木) 奈良県 医師会館	107人 医師 看護師 保健師 消防関係 その他	<感染症対策医師等研修会> ○情報提供「奈良市の結核対策と結核の画像所見」 講師 奈良市健康医療部 医療政策課 主幹 新川 邦浩 ○講演 「薬剤耐性（AMR）対策のパラダイム」 講師 大阪大学医学部附属病院 感染制御部長 朝野 和典 先生

ウ 健康教育

結核に対する正しい知識の普及と健康診断の受診、早期発見、早期治療等結核予防を实践することを目的に依頼先に対して健康教育を実施した。

実施日・場所	参加者	内 容
6月27日(水) 市役所	16人 奈良市老人福祉施設 連絡協議会メンバー (各施設長等)	<奈良市老人福祉施設連絡協議会研修会> ○講義「感染症について」 講師 奈良市健康医療部保健所 保健予防課感染症係 保健師
10月31日(木) はぐくみセンター	50人 市内通所・入所施設 職員	<高齢者施設感染症研修会> ○講義「結核・インフルエンザ等感染症対策」 ○グループワーク「結核対策」 講師 奈良市健康医療部保健所 保健予防課感染症係 保健師

⑮ DOTS事業

「結核患者に対する DOTS（直接服薬確認療法）の推進（平成 16 年 12 月 21 日厚生労働省通知健感発第 1221001 号、平成 27 年 5 月 21 日健感発 0521 号第 1 号一部改正）に基づき実施している。

DOTS（Directly Observed Treatment Short Course）とは、WHO（世界保健機関）が提唱した、最も効果的な結核対策の戦略である。保健所は結核患者が確実に服薬し治療を完遂するため、医療機関と連携を取りながら支援する役割をもつ。服薬確認を根幹に、菌検査を重視しながら、治療や対策の評価（コホート分析）を定期的実施し、事業を推進した。

ア DOTS（服薬支援実施状況）

結核患者の地域での服薬支援体制として、地域 DOTS 開始前に、「地域 DOTS アセスメントシート」を用いて、脱落・中断リスク判定を行い、支援ランク・支援方法を検討した上で、訪問・保健所来所・電話・空袋郵送など各々の生活状況に応じた柔軟な服薬支援を実施した。

（令和元年）

対象者数 〈A〉	実施者数 〈B〉	実施率(%) 〈B〉 / 〈A〉	支援ランク別内訳(実人数)			
			A ランク	B ランク	C ランク	未実施
109	109	100%	2 (1)	9 (1)	98 (65)	0 (0)

() 内は平成 30 年中の新登録患者数を再掲

支援 A ランク：治療中断のリスクが高い患者 服薬確認は原則毎日
 支援 B ランク：服薬支援が必要な患者 服薬確認は週 1～2 回以上
 支援 C ランク：AB ランク以外の患者 服薬確認は月 1～2 回以上

イ DOTS支援報告会

地域 DOTS 支援を行っている全事例、治療期間が長期にわたる事例(院内 DOTS 含む)等について情報共有し、支援方法等の見直しを行った。

実施日・場所	参加者数	内容
毎月第 3 火曜日 所内カンファレンス室	保健所医師 保健師 DOTS ナース	<ul style="list-style-type: none"> ・ A・B ランク DOTS 対象者については、個々のケースの支援状況の報告を行う。 ・ 新規の地域 DOTS 対象者に対しては開始時期と 2 か月後に、支援状況の再評価を実施。

ウ 奈良県・奈良市コホート検討会

平成 30 年県全体の結核発生動向を踏まえ、治療成績のコホート分析とその要因の検討及び院内 DOTS、地域 DOTS のサービス評価を行うことを目的として開催した。

実施日・場所	参加者・人数	内 容
1 月 30 日 (木) (独) 国立病院 機構奈良医療 センター	29 人 ・(独) 国立病院機構奈良医療センター医師、 看護師 12 人 ・結核予防会結核研究所 1 人 ・保健所医師、保健師 (県外含む) 14 人 ・その他医師、技師等 2 人	・奈良県の結核発生動向と平成 30 年新登録患者コホート 集計結果・地域 DOTS 報告 ・報告 ①「当院における外国出生患者に対する診療の現状と問 題点について」 奈良医療センター副院長 玉置 伸二 医師 ②「結核療養指導を理解してもらい難しさについて」 奈良医療センター 看護師 上林 久子 森本 真実 ③「外国出生結核患者への疫学と対応」 結核研究所 所長 加藤 誠也

⑩ 結核菌分子疫学調査事業

積極的疫学調査の一環として、結核患者から分離された結核菌の遺伝子解析を実施することにより、感染源や感染経路を把握し、結核対策に資することを目的に、平成 25 年度から奈良県内で開始した。

《事業対象者》

①：塗抹陽性患者のうち分離、培養されている結核菌

※平成 25 年から平成 27 年までは 70 歳未満、平成 28 年からは年齢制限なし。

②：集団感染を疑う事例について、分離、培養されている結核菌

③：その他、保健所が特に遺伝子解析を希望する事例について、分離、培養されている結核菌

対象区分 年度	①	②	③	計 (人)
H29	28	0	3	31
H30	22	0	2	24
R1	20	0	0	20

(2) 感染症

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の予防知識を普及させるため、予防啓発に努めているほか、感染症の発生動向を医療機関の協力により調査し、関係機関に情報提供している。感染症発生時には患者・家族等の人権に十分配慮した疫学調査・接触者調査を実施し、必要に応じて消毒等を行い、二次感染を防止している。また、患者を指定医療機関に移送する体制も整備している。

なお、感染症発生動向調査の対象感染症は、全数把握感染症（一、二、三、四類感染症及び五類感染症のうち全数把握対象）と、特定の医療機関を指定して調査する定点把握感染症（五類感染症のうち定点把握対象）に分類される。

① 一、二、三類感染症 （奈良市保健所での感染症発生動向調査システムの登録件数）

ア 一、二、三類感染症発生状況 （令和元年）

一類感染症 （県内総数）	二類感染症 （県内総数）	三類感染症 （県内総数）	接触者の行政 検査実施人数
－（－）	80(285)	2(23)	17

イ 二類感染症発生状況 （令和元年）

二類感染症	急性灰白髄炎	－
	結核（潜在性結核感染症含む）	80
	ジフテリア	－
	重症急性呼吸器症候群（SARS）	－
	中東呼吸器症候群（MARS）	－
	インフルエンザ（H5N1）	－
	インフルエンザ（H7N9）	－
計		80

ウ 三類感染症発生状況 （令和元年）

三類感染症	コレラ	－
	細菌性赤痢	－
	腸管出血性大腸菌感染症	3
	腸チフス	－
	パラチフス	－
計		3

② 四、五類感染症

ア 四類感染症発生状況（対象 44 疾病のうち届出のあったもの）

（令和元年）

四類感染症	A 型 肝 炎	1
	レ ジ オ ネ ラ 症	3
	レ プ ト ス ピ ラ 症	1
	デ ン グ 熱	1
計		6

イ 五類感染症発生状況

(7) 全数把握対象（対象 24 疾病のうち届出のあったもの）

（令和元年）

五類感染症 (全数把握分)	ア メ ー バ 赤 痢	2
	カルバペネム耐性腸細菌科細菌感染症	8
	急 性 脳 炎	4
	ク ロ イ ツ フ ェ ル ト ・ ヤ コ ブ 病	1
	劇 症 型 溶 血 性 レ ン サ 球 菌 感 染 症	4
	後 天 性 免 疫 不 全 症 候 群	1
	ジ ア ル ジ ア 症	1
	侵 襲 性 髄 膜 炎 菌 感 染 症	1
	侵 襲 性 肺 炎 球 菌 感 染 症	7
	水 痘 (入 院)	4
	梅 毒	24
	百 日 咳	12
	風 し ん	4
麻 し ん	3	
計		76

(イ) 定点把握対象

18 の医療機関から週報又は月報により対象 25 疾病の発生動向を調査した。（令和元年）

五類感染症 (定点把握分)	イ ン フ ル エ ン ザ	3,339
	R S ウ イ ル ス 感 染 症	360
	咽 頭 結 膜 炎	130
	A 群 溶 血 性 レ ン サ 球 菌 咽 頭 炎	446
	感 染 性 胃 腸 炎	1,835
	水 痘	134
	手 足 口 病	777
	伝 染 性 紅 斑	326
	突 発 性 発 疹	141

ヘルパンギナ	139
流行性耳下腺炎	26
急性出血性結膜炎	—
流行性角結膜炎	74
細菌性髄膜炎	—
無菌性髄膜炎	—
マイコプラズマ肺炎	—
クラミジア肺炎（オウム病を除く）	—
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスによるものに限る)	—
性器クラミジア感染症	25
性器ヘルペスウイルス感染症	15
尖圭コンジローマ	5
淋菌感染症	1
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	185
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	—
薬剤耐性緑膿菌感染症	—
計	7,958

③ 腸管出血性大腸菌感染症発生状況

令和元年における奈良市に居住する腸管出血性大腸菌による感染者は、2世帯3人の発生である。また、溶血性尿毒症候群（HUS）を合併した患者は0名であった。

ア 型別発生状況 (令和元年)

区分	感染者数	世帯数	入院患者数 (再掲)	HUS発症数 (再掲)
腸管出血性大腸菌（O157）感染症	—	—	—	—
O157以外の腸管出血性大腸菌感染症	3	2	—	—
計	3	2	—	—

イ 月別発生状況 (令和元年)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
有症状者数	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1
無症状者数	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	2
計	—	—	—	—	1	2	—	—	—	—	—	—	3

ウ 年齢別発生状況

(令和元年)

年齢	0～ 9歳	10～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上	計
有症状者数	1	—	—	—	—	—	—	—	1
無症状者数	—	—	—	—	2	—	—	—	2
計	1	—	—	—	2	—	—	—	3

④ 感染性胃腸炎集団発生

事業所別発生状況（発生件数）

幼・小・中学校	こども園	保育園	福祉施設	医療機関	その他	計
4	—	2	3	—	—	9

⑤ 啓発活動

啓発資料の配布等

時期	対象	内容
6月	はぐくみセンター ウェルカムホール	○感染症及び食中毒及び蚊媒介感染症に関すること
6月	本庁連絡通路	○感染症及び食中毒及び蚊媒介感染症に関すること
6月	旅館業者	○蚊媒介感染症に関する対外国人用ポスターの配布
11月	保育園、幼稚園 小・中・高齢者施設	○令和元年度 今冬のインフルエンザ総合対策について ○ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について
11月	はぐくみセンター ウェルカムホール	○感染性胃腸炎予防について
11月	本庁連絡通路	○感染性胃腸炎予防について

⑥ 奈良市保健所健康危機管理及び所内研修会

実施日・場所	対象・参加者数	内容
12月6日（金） 保健所	保健所内 25人 市消防局 4人 県保健所 0人	○PPE 着脱デモンストレーション（協力：日本船舶薬品㈱） ○PPE 着脱練習 ○N95 マスクフィットテスト（協力：興研㈱） ○アイソレータの組立て・解体方法 ○患者搬送訓練（搬送車への乗降訓練） ○アイソレータ・搬送車消毒訓練

⑦ 新型インフルエンザ患者発生対応訓練

実施日	訓練参加機関	概要
12月3日(火)	奈良県立医科大学附属病院 済生会中和病院 奈良県福祉医療部医療政策局疾病対策課 奈良県保健研究センター 奈良県警察本部 奈良県広域消防組合 奈良県保健所 奈良市保健所	今後新たに発生する新型インフルエンザ等感染症に備えるため、医療機関、保健所、消防、警察、検査機関等の役割の確認を行い、連携強化を目的に奈良県で毎年実施している。令和元年は海外で発生している一類感染症の国内発生に備え実施した訓練に参加した。 【その他関係会議等】 10月17日(木)事前合同説明会 橿原総合庁舎で実施

⑧ 風しん抗体検査

平成26年度より「特定感染症検査等実施要綱」(健発0206第6号平成26年2月6日一部改正)に基づき、下記①～④に対して、医療機関委託にてHI法で実施した。

抗体価	①妊娠を希望する女性	②女性の配偶者	③女性の同居家族	④抗体価が低い妊婦の同居家族	合計
32倍以上	44	35	3	8	90
8倍・16倍	14	16	2	3	35
8倍未満	5	12	—	3	20
実施不可	—	—	—	—	—
未受検者	14	13	1	2	30
合計	77	76	6	16	175

※抗体価の考え方(厚生労働省:風しんに関する小委員会)

8倍未満:免疫を保有してないため、風しんワクチン接種を勧奨。

8倍・16倍:免疫はあるが感染予防に不十分であり、風しんワクチン接種を希望する場合は医師に相談。

⑨ 感染症対策委員会

結核やエイズ等性感染症を含む様々な感染症の対策についての評価・及び推進していくため平成31年4月1日に設置した。

令和2年2月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、開催中止となった。

(3) エイズ対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成 10 年法律第 114 号）「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」（平成 18 年厚生労働省告示第 89 号、平成 30 年厚生労働省告示第 9 号に改正）、特定感染症検査事業実施要項（平成 31 年 3 月 27 日一部改正）に基づき、エイズ対策の推進を図っている。

① 感染不安者や感染者への支援

感染したのではないかと不安を抱える人に対して電話や面接による相談を随時行うとともに HIV 検査を実施した。また近年、梅毒の感染者が増加していること、他の性感染症に罹患していると HIV 感染がおこりやすいことから、即日 HIV 検査に加え、平成 30 年 6 月から HIV・梅毒・肝炎検査を実施した。HIV 検査普及週間及び世界エイズデーに伴い、夜間エイズ相談・即日 HIV 検査を実施した。

(1) 即日 HIV 検査（無料・匿名）

毎月第 1・2 月曜日（祝日除く）13 時 30 分～15 時

年度	エイズ相談 (電話相談)	エイズ相談・即日 HIV 検査				
		実施回数	来所相談	即日 HIV 検査		夜間・休日 (再掲)
				検査件数	陽性件数	
H29	33	33	181	181	0	25
H30	27	27	172	172	0	27
R1	26	24	130	130	2	21

(2) HIV・梅毒・B型／C型肝炎検査（無料・匿名）

検査日：毎月第 3 月曜日（祝日除く）13 時 30 分～15 時

結果説明日：毎月第 4 月曜日（祝日除く）13 時 30 分～15 時

年度	HIV・梅毒・B型／C型肝炎検査									
	実施回数	来所相談	HIV・梅毒・肝炎検査							
			検査件数				陽性件数			
			HIV	梅毒	B型肝炎	C型肝炎	HIV	梅毒	B型肝炎	C型肝炎
R1	10	91	91	91	89	88	0	5	0	0

② 正しい知識の普及啓発

学校、関係機関、市民等へのエイズに関する正しい知識の普及を行い、HIV感染の予防及び感染者・患者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的に開催した。 (令和元年度)

実施日・場所	参加者数・対象	内 容
6月26日(水) 奈良女子高等学校	58 生徒	<エイズ健康教育> ・性感染症 ・妊娠と避妊 ・がん検診
9月6日(金) 県立平城高等学校	97 生徒	<エイズコーナー> ・パネル・関係書籍の展示・HIV/AIDS、性感染症、 LGBTQ クイズ ・正しい知識と予防方法・性のネットワークゲーム
9月6日(金) 県立高円高等学校	41 生徒	<エイズコーナー> ・パネル・関係書籍の展示・HIV/AIDS、性感染症、 LGBTQ クイズ ・正しい知識と予防方法
11月13日(水) 県立西の京高校	305 生徒	<エイズ健康教育> ・HIV/AIDS、性感染症クイズ・正しい知識と予防 方法 ・性のネットワークゲーム

③ 啓発活動

ア HIV検査普及週間に関わる啓発活動 (HIV普及週間：令和元年6月1日～7日)

(令和元年度)

実施月	場 所 等	配布部数等	内 容
5月	医療機関・高等学校・大学 専修学校・関係行政機関等	約400カ所	ポスター・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
6月3日～ 6月7日	はぐくみセンター	約100部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
5月27日～ 5月31日	市役所	約100部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布

イ 世界エイズデーに関わる啓発活動（世界エイズデー：令和元年12月1日）

令和元年度世界エイズデー標語「UPDATE！話そう、HIV／エイズのとなりで～検査・治療・支援～」

（令和元年度）

実施月	場 所 等	配布部数等	内 容
11 月	中学校・高等学校・大学 専修学校・関係行政機関等	約 90 カ所	ポスター・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
11 月	医療機関	約 350 カ所	日常診療における HIV 早期発見 のポイントと奈良市保健所 HIV 検査についての啓発文章・検査 案内ちらし・ポスター配布
11月25日～ 11月29日	市役所	約 100 部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
11月25日～ 11月29日	はぐくみセンター	約 100 部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布

4 地域保健

学生実習

地域保健活動の中核として、保健所は保健・医療・福祉分野に従事する人材育成の一端を担っている。また、医師、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等の実習を積極的に受け入れることで、保健所職員の資質の向上にもつながっている。

学校名	実習生数 (延べ人数)	実習期間	実習内容
奈良県立医科大学 医学部医学科	8 (32)	10月8日(火)～10月11日(金)	地域保健法に基づく保健所機能の理解
白鳳短期大学 専攻科地域看護学専攻	9 (180)	4月26日(金)～11月29日(金)	母子保健、成人保健、健康づくり、感染症対策、難病等保健所の役割及び地域保健活動について
奈良学園大学 保健医療学部看護学科	4 (60)	4月18日(木)～7月26日(金)	
関西学研医療福祉学院 看護学科	15 (60)	4月26日(金)～6月13日(木)	
帝塚山大学現代生活 学部食物栄養学科	15 (75)	4月26日(金)～1月17日(金)	健康づくり、公衆衛生における栄養行政
近畿大学農学部 食品栄養学科	30 (150)	4月26日(金)～1月23日(木)	
奈良歯科衛生士 専門学校	32 (32)	4月18日(木)～7月2日(火)	地域歯科保健
計	113 (589)		

5 保健医療

(1) 市立奈良病院

平成16年12月1日、独立行政法人国立病院機構から国立病院機構奈良病院の移譲を受け、医療機能を引き継ぎ、市立奈良病院として開設した。市立奈良病院は、奈良市における中核的医療機関として、国立病院機構奈良病院の担っていた医療水準を確保するとともに、より診療機能を高め、医療サービスの向上に努めている。

なお、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、病院の管理は指定管理者が行っている。

① 概要

病床数：350床（一般病床349床、感染症病床1床）

診療科目：内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液内科、心療内科、糖尿病内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、麻酔科、歯科（計29科）

指定管理者：公益社団法人 地域医療振興協会

② 診療実績

ア 入院診療

区 分	令和元年度
患者延べ人員	110,866
1日平均入院患者数	302.9
1人当たり平均在院日数	10.3

イ 外来診療

区 分	令和元年度
患者延べ人員	208,074
1日平均外来患者数	712.6

ウ 救急診療

区 分	令和元年度
取扱患者延べ人員	7,086
1日平均救急患者数	19.4
うち時間外患者延べ人員	5,716
1日平均時間外救急患者数	15.6

(2) 市立看護専門学校

市内において看護師を継続的・安定的に確保するため、平成25年4月に市立看護専門学校を開校した。看護師として必要な知識及び技術を教授し、看護専門職として社会に貢献し得る有能な人材の育成を図っている。

在籍者数 (令和元年4月現在)

区 分	人 数
1 年 生	45
2 年 生	38
3 年 生	37
計	120

(3) 診療所・総合医療検査センター

① 市立診療所

医療機関の少ない東部地域において、地域の住民の方々に安心して健やかな生活を営んでいただく拠り所として、安定した保健医療サービス（診療、健康診断及び健康相談、予防接種等）を行うために、柳生、田原、月ヶ瀬、都祁、興東診療所を設置し、診療を行っている。

なお、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、診療所の管理は指定管理者が行っている。

ア 設置状況

診療所名	診療科目	所在地	指定管理者
奈良市立柳生診療所	内科・小児科・外科・整形外科	邑地町2786番地	公益社団法人 地域医療振興協会
奈良市立田原診療所	内科・外科・整形外科・眼科	横田町336番地の1	
奈良市立月ヶ瀬診療所	内科・小児科・外科・眼科	月ヶ瀬尾山2790番地	
奈良市立都祁診療所	内科・整形外科	都祁白石町1084番地	
奈良市立興東診療所	内科・外科	大柳生町4254番地	

イ 診療実績

診療所名	診療科目	利用者数
奈良市立柳生診療所	内科・小児科・外科・整形外科	4,510
奈良市立田原診療所	内科・外科・整形外科・眼科	1,433
奈良市立月ヶ瀬診療所	内科・小児科・外科・眼科	6,558
奈良市立都祁診療所	内科・整形外科	10,072
奈良市立興東診療所	内科・外科	472
計		23,045

② 休日夜間応急診療所

昭和 52 年以来市役所西隣で診療を行ってきたが、建物の老朽化等により、奈良市総合医療検査センター南側に移転・新築し、平成 26 年度に開所した。一次救急医療体制の一層の充実を図り、北和地域の拠点となる休日夜間応急診療所を目指す。

ア 概要

診療科目：内科、小児科

診療時間：休日 10 時～19 時（ただし、12 時～13 時は休憩時間）

夜間 22 時～翌朝 6 時

土曜日 15 時～19 時

イ 診療実績

区分	診療科目	利用者数
休 日	内科・小児科	6,971
夜 間	内科・小児科	6,101
土 曜 日	内科・小児科	1,277
計		14,349

③ 休日歯科応急診療所

休日夜間応急診療所と同様、昭和 52 年以来市役所西隣で診療を行ってきたが、建物の老朽化等により、奈良市総合福祉センター内に移転し、平成 26 年 12 月 7 日から診療を行っている。

ア 概要

診療科目：歯科

診療時間：休日 10 時～16 時（ただし、12 時～13 時は休憩時間）

イ 診療実績

区分	診療科目	利用者数
休日	歯科	637

④ 市総合医療検査センター

市民の日常の健康増進、疾病の予防及び発見、リハビリテーションまでの包括的な保健医療サービスを効果的に提供するため、設置している。

施設内容： 1階...検診関係

事務室、診察室、X線撮影室、胃部X線室、内視鏡室 他

2階...臨床検査関係

自動分析室、細菌検査室、病理検査室 他

3階...健康増進関係

健康増進室、多目的ホール、栄養指導室 他

(4) 公的・私的医療機関救急患者受入事業補助金

奈良市内における公的病院、救急告示または同等の救急受入れを行う私的病院に対し、奈良市消防局により救急搬送された傷病者の受入件数に応じて負担した経費を補助する。ただし、受け入れた傷病者は中等症（入院加療を要する程度）以上の傷病程度に限るものとする。

奈良市消防局の中等症以上救急搬送件数（奈良市内病院のみ）

年度	公的病院 (3 病院)	私的病院 (11 病院)	(参考) 公立病院 (3 病院)	合計
H29	927	2,635	4,175	7,737
H30	1,033	2,857	4,317	8,207
R1	1,037	2,964	4,104	8,105

(5) 医事

診療所、助産所、施術所等に関する届出等の受理業務を行い、病院に関する届出等については県知事への進達業務を行った。

① 病院、診療所、歯科診療所、助産所、巡回検診・診療

ア 施設の状況

(7) 病院

(令和2年3月31日現在)

病院数	病床数					計
	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	
23	2,974	658	627	30	7	4,296

(4) 診療所、歯科診療所、助産所

(令和2年3月31日現在)

施設別	施設数	有床施設数(再掲)	病床数
診療所	394	8	104
歯科診療所	191	—	—
助産所	19	3	8

イ 申請、届出の受理

申請、届出の種別	病院（経由事務）	診療所	歯科診療所	助産所
開設許可申請	1	121	—	—
変更許可申請	11	9	4	—
使用許可申請	8	—	—	1
開設届	1	126	4	5
開設許可事項変更届	11	9	—	—
開設届出事項変更届	6	87	16	—
廃止届	1	127	5	3
休止届	—	6	—	—
再開届	—	1	—	—
X線設置届等	23	207	13	・
その他	—	1	—	—

ウ 巡回検診・診療の届出等件数

届出等の種別	件数
実施届	6
その他	—

エ 医療監視

医療法に基づき、病院及び収容施設を有する診療所・助産所に立入検査を行った。

業務の種別	施設数	監視件数	実施時期
病院	23	23	7月～2月
有床診療所	8	3	6月
透析診療所	4	2	6月
有床助産所	3	—	—

※病院の立入検査は、①医療従事者の確保、②職員の健康管理、③医療安全対策、④院内感染防止対策等に重点をおいて実施した。

※有床診療所の立入検査は、①医療安全対策②職員の健康管理等に重点をおいて実施した。

② 施術所

ア 施設の状況

(令和2年3月31日現在)

施設別	施設数
あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうを行う施術所	360
柔道整復の施術所	166

イ 施術所に関する届出の受理件数

届出の種別	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう施術所	柔道整復施術所
開設届	13	7
変更届	23	10
廃止届	17	12
休止届	1	—
再開届	—	—
その他	4	4

ウ 出張のみによって業務を行う施術者に関する届出の受理件数

届出の種別	件数
開始届	4
廃止届	2
休止届	—
再開届	—
その他	2

③ 歯科技工所、衛生検査所

ア 施設の状況

(令和2年3月31日現在)

施設別	施設数
歯科技工所	65
衛生検査所	4

イ 届出の受理件数

届出の種別	歯科技工所	衛生検査所
開設届	3	—
変更届	—	6
廃止届	1	—
休止・再開届	—	—

(6) 薬事

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく薬局、医薬品販売業（店舗販売業、特例販売業）及び医療機器販売業貸与業（以下「薬局等」という。）に関する許可申請、届出の受理及び監視指導を行った。また、毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業に関する登録申請、届出の受理及び監視指導を行った。

① 薬局等の数（令和2年3月31日現在）及び監視状況（令和元年度）

業務の種別	施設数	監視件数
薬 局	159	52
店 舗 販 売 業	71	35
特 例 販 売 業	3	0
高度管理医療機器等販売業貸与業	186	49
管 理 医 療 機 器 販 売 業 貸 与 業	605	35

② 薬局等の許可申請等受理件数（令和元年度）

申請・届出の種類	薬局	製造業	製造販売業	店舗販売業	特例販売業	高度管理医療機器等販売業貸与業	管理医療機器販売業貸与業
新規許可申請等	12	1	1	5	・	13	34
更新許可申請	19	1	1	3	—	15	・
変更届	433	1	1	192	—	101	16
廃止届	11	—	—	3	—	14	6
休止届	—	—	—	—	—	1	—
再開届	—	—	—	—	—	1	—
その他	6	—	—	—	—	5	—

③ 毒物劇物販売業者数（令和2年3月31日現在）及び監視状況

業務の種別	施設数	監視件数
一 般 品 目	79	9
農 業 用 品 目	13	0
特 定 品 目	0	0

④ 毒物劇物販売業登録申請等受理件数

申請・届出の種別	一般品目	農薬用品目	特定品目
新規登録申請	3	—	—
登録更新申請	5	—	—
変更届	4	—	—
取扱責任者変更届	12	1	—
廃止届	2	—	—
休止届	—	—	—
再開届	—	—	—
その他	2	—	—

(7) 医療安全相談

市民の医療に関する相談・苦情に迅速かつ適切に対応し、その情報を医療機関に提供すること等を通じて、医療の安全と信頼の向上を図った。

① 相談内容

相談内容	件数
医療行為・医療内容	58
コミュニケーションに関する事	30
医療機関等の施設	3
医療情報等の取り扱い	9
医療機関の紹介、案内	6
医療費（診療報酬等）	11
医療知識等を問うもの	6
その他	7
合計	130

② 相談方法

相談方法	件数
電話	114
来所	14
その他	4
計	132

③ 相談者性別

相談者性別	件数
男	45
女	84
不明	—
計	129

④ 医療安全に関する研修会

市内医療機関を対象に、医療安全に関する研修会を開催した。

実施日・場所	参加者数	内容
7月5日(水) 保健所	68人 (医療機関57人、 保健所職員等11人)	・平成30年度病院立入検査結果及び令和元年度病院立入検査留意事項について報告 ・「医療コミュニケーション～「患者のために」ではなく「患者と一緒に」～」 講師：奈良県立医科大学健康政策医学講座 講師 岡本 左和子

(8) 献血・骨髄提供者推進事業

県、赤十字血液センター及びなら骨髄バンクの会と連携し、冬の献血キャンペーン、市役所及び保健所において、献血・骨髄バンクの制度の普及・啓発を行った。

① 奈良市献血状況

献血者数(人)				献血者目標数(人)	目標達成率(%)
200ml	400ml	成分献血	計		
308	5,814	5,159	11,281	12,955	87.1

② 献血キャンペーン

実施日・場所	献血者数(人)			骨髄バンク登録者数(人)
	200ml	400ml	計	
「はたちの献血」1月17日(金) 奈良市役所	1	49	50	4

③ 庁舎等における活動

実施日・場所	献血者数(人)			骨髄バンク登録者数(人)
	200ml	400ml	計	
5月10日(金) 市役所	—	57	57	—
5月14日(火) 市役所	1	48	49	—
10月29日(火) 保健所・教育総合センター	1	15	16	2
12月25日(水) 市役所	1	53	54	8
3月12日(木) 保健所・教育総合センター	1	13	14	3

(9) 免許申請等経由事務

医療従事者に関する免許申請等の県への経由事務を行った。

免許の種類	免許申請	書換申請	再交付申請	登録抹消	返納	計
医師	33	9	2	2	1	47
歯科医師	4	4	0	4	—	12
薬剤師	61	17	5	—	—	83
保健師	17	14	—	—	—	31
助産師	9	6	—	—	—	15
看護師	178	113	6	—	—	297
准看護師	28	6	2	—	—	36
臨床検査技師	7	2	2	—	—	11
衛生検査技師	—	—	—	—	—	—
診療放射線技師	6	1	1	—	—	8
理学療法士	43	11	1	—	—	55
作業療法士	11	4	—	—	—	15
視能訓練士	—	3	—	—	—	3
受胎調節実地指導員	—	2	1	—	—	3
管理栄養士	29	11	—	—	—	40
栄養士	8	6	—	—	—	14

(10) 健康危機管理

災害被災地への保健師派遣活動

平成30年7月豪雨（西日本豪雨）の被災地に保健師を派遣（奈良県と合同チームを編成）。現地避難所での被災者に対する保健活動及び避難所の衛生管理等に従事した。

派遣期間	派遣先	従事者数
7月17日～9月1日	倉敷市避難所	10

(11) その他

アスベスト健康相談

アスベストの健康被害について、市民からの相談に対応するため相談窓口を設置し、市民の健康不安の解消に努めた。

健康に関すること	建材等に関すること	健康被害申請に関すること	相談件数
—	—	2	2

6 生活衛生

(1) 食品衛生

① 食品衛生監視指導

飲食に起因する危害の発生を未然に防止するため、奈良市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係営業施設及び保育所、学校、病院等の給食施設に対して、立入検査及び食品等の収去検査等を実施した。また、平成 30 年 6 月の食品衛生法改正を受けて、国際標準に即して事業者自らが重要工程管理等を行う衛生管理（HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理）の実施を促した。

ア 許可を要する食品関係営業施設数及び監視指導件数

業種	区分	施設数	新規許可件数	継続許可件数	廃止失効件数	監視指導件数
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	1,914	197	151	145	700
	仕出し屋・弁当屋	249	13	26	10	470
	旅館	110	3	12	6	56
	その他の	1,928	183	147	197	737
菓子製造業		565	59	39	31	411
乳処 理 業		1	—	—	—	5
乳製品製造業		3	—	1	—	8
魚介類販売業		280	19	27	14	171
魚肉ねり製品製造業		6	—	1	—	44
食品の冷凍又は冷蔵業		5	—	—	1	1
缶詰又は瓶詰食品製造業		25	3	2	—	9
喫茶店営業		168	17	23	13	112
アイスクリーム類製造業		54	7	5	5	93
乳類販売業		459	25	45	44	218
食肉処 理 業		5	—	2	—	9
食肉販売業		302	16	25	15	234
食肉製品製造業		1	—	—	—	1
食用油脂製造業		2	1	—	1	1
みそ製造業		9	—	1	—	7
醬油製造業		2	—	—	—	2
ソース類製造業		6	—	1	—	4
酒類製造業		10	2	1	1	5
豆腐製造業		8	1	2	1	8
めん類製造業		20	—	1	—	6
そうざい製造業		46	10	2	3	31
添加物（法第 11 条第 1 項）製造業		2	—	1	—	—
清涼飲料水製造業		5	—	—	—	7
氷雪製造業		1	—	—	—	1
氷雪販売業		3	—	—	—	—
計		6,189	556	515	487	3,351

イ 許可を要しない食品関係営業施設数及び監視指導件数

業種		区分	施設数	届出件数	監視指導件数																
給食施設	学	校	25	—	5																
		院・診療所	31	—	5																
	事	業	18	—	1																
		の	202	20	25																
乳	搾	取	業	3	—	—															
食	品	製	造	業	352	14	92														
野	菜	果	物	販	売	業	821	67	147												
そ	う	ざ	い	販	売	業	423	68	142												
菓	子	(パンを含む。)		販	売	業	1,358	100	203												
食	品	販		売	業	(上記以外。)	1,861	104	203												
添	加	物(法第11条第1項を除く。)		製	造	業	1	—	2												
器	具	容		器	包	装	又	は	お	も	ち	ゃ	の	製	造	販	売	業	377	74	101
計													5,472	447	926						

ウ 行政処分等

業種		区分	施設数	処分件数						告発件数										
				営業許可取消命令	営業禁止命令	営業停止命令	改善命令	物品廃棄命令	その他											
飲食店営	一	般	食	堂	・	レ	ス	ト	ラ	ン	等	1,914	—	—	—	—	—	—	—	
		仕	出	し	屋	・	弁	当	屋			249	—	—	—	—	—	—	—	
		旅										110	—	—	—	—	—	—	—	
		そ	の	他								1,928	—	—	2	—	—	—	—	
菓	子	製		造	業	565	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
乳	処	理		業	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
乳	製	品		製	造	業	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
魚	介	類		販	売	業	280	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
魚	肉	ね	り	製	品	製	造	業	6	—	—	—	—	—	—	—	—			
食	品	の		冷	凍	又	は	冷	蔵	業	5	—	—	—	—	—	—			
缶	詰	又	は	瓶	詰	食	品	製	造	業	25	—	—	—	—	—	—			
喫	茶	店		営	業	168	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
ア	イ	ス		ク	リ	ー	ム	類	製	造	業	54	—	—	—	—	—			
乳	類	販		売	業	459	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
食	肉	処		理	業	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
食	肉	販		売	業	302	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
食	肉	製		品	製	造	業	1	—	—	—	—	—	—	—	—				
食	用	油		脂	製	造	業	2	—	—	—	—	—	—	—	—				
み	そ	製		造	業	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
醬	油	製		造	業	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
ソ	ー	ス		類	製	造	業	6	—	—	—	—	—	—	—	—				
酒	類	製		造	業	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
豆	腐	製		造	業	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
め	ん	類		製	造	業	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
そ	う	ざ		い	製	造	業	46	—	—	—	—	—	—	—	—				
添	加	物(法第11条第1項)		製	造	業	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
清	涼	飲		料	水	製	造	業	5	—	—	—	—	—	—	—				
氷	雪	製		造	業	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
氷	雪	販		売	業	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
許可を要しない施設													5,472	—	—	—	—	—	—	
計													11,661	—	—	2	—	—	—	—

エ 食品等の収去試験

項目等 食品分類	検 体 数			項目数	不 適 (検体数)	不 適 の 理 由 (延 数)		
	化学	細菌				成分規格	添 加 物 使用基準	市 指 導 基 準 等
旅 館	12	—	12	56	1	—	—	1
弁 当	3	—	3	18	—	—	—	—
仕出し・そうざい	15	—	15	75	1	—	—	1
給 食	36	—	36	210	—	—	—	—
漬 物	8	8	1	52	—	—	—	—
食肉及び食肉製品	10	1	10	59	—	—	—	—
魚介類及びその加工品	10	2	8	26	—	—	—	—
生 食 用 か き	1	—	1	3	—	—	—	—
魚 肉 ね り 製 品	2	2	2	10	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	2	2	2	22	—	—	—	—
アイスクリーム類	5	1	5	11	—	—	—	—
氷 雪	1	—	1	2	—	—	—	—
乳 及 び 乳 製 品	5	5	5	30	—	—	—	—
豆 腐 ・ 油 揚	6	1	5	21	2	—	—	4
め ん 類	2	2	2	8	—	—	—	—
菓 子 類	20	3	17	68	3	—	—	3
添 加 物	—	—	—	—	—	—	—	—
醤油・みそ・ソース	6	6	—	45	—	—	—	—
野 菜 ・ 果 実 ・ 茶	4	4	—	676	—	—	—	—
輸 入 食 品	12	8	4	799	—	—	—	—
卵	2	1	1	4	—	—	—	—
容器包装加工食品	3	1	2	11	—	—	—	—
計	165	47	132	2,206	7	—	—	9

* 動物用医薬品は県保健研究センターへ依頼。

オ 不良食品等

項目等	法第6条				法第11条				法第19条	法第20条	その他	食品表示法	計	
	腐敗 変敗	有毒 有害	微生物	異物 混入	成分 規格	製造 基準	保存 基準	添加物 使用	表示 違反	虚偽 誇大 表示	有 症 苦情等			
食 品	菓 子 類	1	—	1	5	—	—	—	—	—	—	3	3	13
	乳 及 び 乳 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
	魚介類及びその加工品	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	2	3
	豆腐及びその加工品	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	3
	そうざい及びその半製品	1	—	—	2	—	—	—	—	—	—	2	2	7
	漬 物	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	3
	そ の 他 の 製 品	5	—	2	6	—	1	—	—	—	—	55	2	71
計	9	—	3	16	—	1	—	—	—	—	62	10	101	

カ 食品関係苦情及び相談

食 品					衛生管理		有症 苦情	その他	計
異物混入	腐敗変敗	異味異臭	カビ	表示	施設	取扱			
15	3	9	1	10	9	15	44	14	120

キ 催物等実施報告書届出件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
17	14	18	57	70	42	61	79	35	30	19	8	450

ク 食品衛生講習会

対 象 者	回 数	延 人 数
ホ テ ル ・ 飲 食 店 等	24	524
集 団 給 食 施 設 従 事 者 等	2	236
市 民 ・ 地 域 団 体 等	4	50
食 品 衛 生 責 任 者 講 習 会 (公益社団法人奈良県食品衛生協会主催)	3	248
計	33	1058

ケ 市民フォーラム

内 容	回 数	延 人 数
健康食品ってなに～正しく上手な活用を～	1	55

コ 食中毒発生状況

発生日	原因施設	原因食品	摂食者数	患者数	病因物質
6月2日(日)	飲食店	不明	10	8	カンピロバクター・ジェジュニ
11月11日(月)	飲食店	不明	16	10	カンピロバクター・ジェジュニ

② 食鳥処理施設

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥処理事業者へ立入り等を行った。

認定小規模食鳥処理施設

施設数	許可	廃止	立入検査	処理羽数	
				ブロイラー	成鶏
7	—	—	7	7,387	—

③ HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の普及推進

市内の業界団体と連携し、旅館・ホテル、飲食店等を対象とした講習会や一斉監視を実施した。
また、奈良県HACCP自主衛生管理認証制度（通称：ならハサップ）に基づく導入支援を行った。

市内の業界団体と連携した普及推進の取組

	回数	対象	監視件数	延人数
講習会 ^{注)}	20	旅館・ホテル、飲食店、食品関係営業施設		489
一斉監視	1	旅館・ホテル	41	

注) 食品衛生講習会のうちHACCPに沿った衛生管理の普及推進に関するもの

(2) 生活衛生

日常生活に密接な関係を持つ生活衛生関係施設等について、許可及び届出の受理等を行うとともに、これらの施設の衛生水準を確保するため、環境衛生監視員による監視指導を行った。

また、住宅宿泊事業法の施行にあわせて、条例を制定し、事業の適正な実施の確保及び周辺住民の生活環境の悪化防止に努めた。

その他、衛生害虫防除やシックハウスについて、適宜相談に応じた。

① 営業六法関係施設等及び監視指導

区 分		施 設 数	許可届出件数	廃止件数	監視指導件数	
旅 館	旅 館 ・ ホ テ ル	134	13	3	56	
	簡 易 宿 所	86	9	10	19	
	下 宿	—	—	—	—	
計		220	22	13	75	
住 宅 宿 泊 事 業 (民 泊)		42	13	0	14	
興 行 場	映 画 館	—	—	—	—	
	ス ポ ー ツ 施 設	—	—	—	—	
	そ の 他	8	—	—	—	
	仮 設	—	—	—	—	
計		8	—	—	—	
公 衆 浴 場	公 営	共 同 浴 場	1	—	1	1
		そ の 他	8	—	—	7
	民	一 般	5	—	1	5
		個 室 付 浴 場	—	—	—	—
		ヘルスセンター	—	—	—	—
		サ ウ ナ 風 呂	—	—	—	—
	営	ス ポ ー ツ 施 設	21	1	1	11
		そ の 他	16	2	2	8
計		51	3	5	32	
理 容 所		227	5	30	46	
美 容 所		730	57	36	67	
ク リ ー ニ ン グ	洗 い	53	1	4	1	
	取 次 所	228	4	31	26	
	無 店 舗 取 次 店	8	—	—	—	
計		289	5	35	27	

② 水道施設及び遊泳用プール監視指導

区 分		施 設 数	届出件数	廃止件数	監視指導件数
水 道 施 設	専 用 水 道	16	—	—	15
	簡易専用水道	669	10	11	18
計		685	10	11	33
遊 泳 用 プ ー ル		20	—	2	13

③ 特定建築物届出施設及び監視指導

区 分	施 設 数	届出件数	廃止件数	監視指導件数
興 行 場	4	—	—	—
百 貨 店	3	—	1	—
店 舗	32	—	—	4
事 務 所	43	—	—	6
学 校	8	—	—	—
旅 館	22	—	—	4
そ の 他	15	1	—	—
計	127	1	1	14

④ 温泉利用施設

区 分	施 設 数 (利用許可件数)	許可件数	廃止件数	監視指導件数
温泉利用施設	12 (17)	2	2	6

⑤ 墓地・納骨堂・火葬場

区 分	施 設 数	許可件数	廃止件数	監視指導件数
墓 地	285 (83)	1	1	—
納 骨 堂	34(6)	1	—	2
火 葬 場	1(—)	—	—	—

() 内は、宗教法人経営許可施設数

⑥ 化製場・動物飼養施設

区 分	施 設 数	許 可 件 数	廃 止 件 数	監 視 指 導 件 数
化 製 場	—	—	—	—
死 亡 獣 畜 取 扱 場	—	—	—	—
動 物 の 飼 養 又 は 収 容 施 設	15	—	—	12

⑦ 衛生害虫・シックハウス相談

区 分	相 談 件 数	測 定 件 数
衛 生 害 虫	142	—
シ ッ ク ハ ウ ス	—	—

(3) 動物管理

狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付、及び犬の捕獲を行った。動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録、特定動物の飼養許可及び犬・猫の引取り、負傷動物の収容、譲渡事業を行い、適正飼養及び動物愛護思想の啓発を行った。

① 犬の登録・狂犬病予防注射済票交付状況

総登録数	新規登録数	予防注射済票交付数
14,328	812	10,192

② 犬に関する相談件数

相談件数											収容・処分頭数					
保護依頼	引取依頼	放し飼い	鳴声	ふん尿	迷行方不明	咬傷事故	譲渡	犬の登録 予防注射	その他	計	保護	引取	返還	譲渡	安楽死 自然死	殺処分
16	28	9	19	21	208	11	90	301	47	750	11	19	20	10	1	0

③ 猫に関する相談件数

相談件数							収容・処分頭数				
引取依頼	迷行方不明 迷い込み	エサやり	ふん尿	譲渡	その他	計	引取	返還	譲渡	安楽死 自然死	殺処分
177	153	75	691	171	1,267	139	0	154	35	0	

④ 負傷動物の救護件数

犬	猫	その他	計
1	47	0	48

⑤ 特定動物の飼養許可件数

件数
3

⑥ 動物取扱業登録件数

施設数	業種別内訳				
	販売	保管	貸出し	訓練	展示
119	52	79	1	15	14

⑦ 保護犬猫譲渡会及び相談会

実施日	場所	内容
12月1日(日)	マルエスペット富雄店	譲渡会
2月22日(土)	はぐくみセンター	譲渡相談会

⑧ 犬猫預かりボランティア制度

保健所に収容された犬猫のうち、幼齢な犬猫や人馴れを要する犬猫を一時的にボランティアに飼養預託し譲渡を推進する制度。

ボランティア登録者数(人)	預託頭数(のべ頭数)
10	63

⑨ 犬猫パートナーシップ制度

市が定める認定基準を満たした犬猫等販売業者を犬猫パートナーシップ店に認定し、飼い主の適切飼育等を推進する制度。

認定店舗数(店)
4

⑩ 飼い主のいない猫(野良猫)の不妊去勢手術

住民と協力し、野良猫の不妊去勢手術を実施した。

	手術実施頭数
オス	40
メス	59
合計	99

7 衛生検査

(1) 行政検査

① 収去検査

食品衛生法に基づき、監視指導の一環として市内で製造または流通している食品について、保健衛生課から依頼された収去物品の成分規格、添加物、残留農薬、細菌等の検査を行った。

ア 理化学検査

検体種別	検体数	項目数	検査項目													
			食品中の添加物										成分の定量	成分規格	残留農薬	
			甘味料	殺菌料	酸化防止剤	着色料	発色料	漂白剤	品質保持剤	防かび剤	保存料	その他				
魚介類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
冷凍食品	4	755	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	755
魚介類加工品	4	18	2	—	4	—	—	—	—	—	—	12	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
乳製品	1	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳類加工品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
穀類及びその加工品	2	2	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	17	474	53	—	—	3	—	—	—	—	—	39	—	1	—	378
茶	2	298	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	298
菓子類	4	15	3	—	—	—	—	—	3	—	—	3	—	6	—	—
清涼飲料水	2	20	8	—	—	—	—	—	—	—	—	8	—	—	4	—
酒精飲料	4	36	16	—	4	4	—	—	—	—	—	12	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	1	4	—	—	1	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—
その他の食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
牛乳	4	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	—
計	47	1,644	86	—	9	7	—	3	2	—	77	—	7	22	1,431	—

イ 微生物検査

検体種別	検 項		検 査 項 目															
	数	目	細菌	大腸菌	コロリ菌	大腸菌	黄色ブドウ球菌	07	06	01	サルモネラ属菌	ビブリオ属菌	セレウス菌	ウェルシュ菌	カンピロバクター	リステリア・モノサイトゲネス	恒温検査・細菌検査	クドア・セプテンプリンクター
魚 介 類	9	19	1	—	9	—	—	—	—	—	—	9	—	—	—	—	—	—
冷 凍 食 品	4	8	4	1	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚 介 類 加 工 品	4	8	2	2	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	14	70	5	2	12	—	4	9	9	9	11	—	—	—	9	—	—	—
乳 製 品	1	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 類 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	5	10	5	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	5	17	5	—	5	—	5	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	43	238	42	5	37	1	42	35	35	35	—	1	5	—	—	—	—	—
菓 子 類	17	59	17	9	8	—	17	—	—	—	8	—	—	—	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	2	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
酒 精 飲 料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
氷 雪	1	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 食 品	22	117	21	—	21	—	21	17	17	17	—	—	1	1	—	—	1	—
牛 乳	4	8	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	131	560	108	32	97	1	91	61	61	61	19	10	8	1	9	—	1	—

② 食中毒検査

食中毒及びその疑いがある事例について便や食品等の検査を行った。

発生日	検体数	延べ項目数	陽性数	検出菌またはウイルス
6月3日	16	181	4	セレウス菌（嘔吐毒） カンピロバクター・ジェジュニ
7月8日	26	356	10	ノロウイルス（GⅡ） 黄色ブドウ球菌（SEC）
7月14日	41	437	4	セレウス菌（下痢毒） 黄色ブドウ球菌（SEA）
9月26日	1	13	0	
11月4日	16	214	0	
11月14日	13	148	2	カンピロバクター・ジェジュニ 黄色ブドウ球菌（SEA）
11月27日	1	14	1	ノロウイルス（GⅡ）
12月26日	6	79	0	
計	120	1,442	21	

③ 感染症検査

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症患者の接触者等の検便を行った。また、感染症事例（散発）における接触者の健康調査及び感染症原因調査を行った。

種別	月													計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
腸管出血性大腸菌	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
腸管出血性大腸菌 O157	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	2
腸管出血性大腸菌 O26	—	1	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13
腸管出血性大腸菌 O111	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
赤痢菌	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1
パラチフス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ノロウイルス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ロタウイルス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アデノウイルス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サポウイルス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	1	12	—	1	—	1	—	—	—	2	—	—	17

④ その他の行政検査

食品衛生監視等衛生監視業務及び管理栄養士の給食施設への立入検査に関わる健康調査を目的とした細菌の行政検査を行った。また苦情・相談に係る微生物検査等を行った。

検査種別	検体数	項目数	細菌数	大腸菌群	E. coli	病原大腸菌	O157	O26	O111	赤痢菌	コレラ菌	腸チフス菌	パラチフス菌	サルモネラ属菌	腸炎ビブリオ	ナグビブリオ	カンピロバクター	セレウス菌	ウエルシュ菌	クロストリジウム属菌	黄色ブドウ球菌	ノロウイルス	カビ
保健所職員健康調査(検便)	24	195	—	—	—	—	21	21	21	23	21	23	23	21	—	—	—	—	—	—	—	21	—
食品等検査	13	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13
計	37	208	—	—	—	—	21	21	21	23	21	23	23	21	—	—	—	—	—	—	—	21	13

(2) 一般依頼検査

市内の食品製造業者及び市民等からの依頼により、食品の成分規格、食品添加物、残留農薬、細菌等の検査を行った。

① 理化学検査

検体種別	検体数	項目数	検査項目													
			食品中の添加物										成分の定量	成分規格	残留農薬	
			甘味料	殺菌料	酸化防止剤	着色料	発色料	漂白剤	品質保持剤	防かび剤	保存料	その他				
魚介類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
冷凍食品	2	4	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚介類加工品	3	5	—	—	4	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳類加工品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—
穀類及びその加工品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	12	30	—	—	—	1	—	—	—	—	1	—	4	—	24	—
菓子類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
清涼飲料水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
牛乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	18	41	—	—	8	1	—	—	—	—	2	—	4	2	24	—

② 微生物検査

検体種別	検体数	項目数	検査項目										
			細菌数	大腸菌群	E. coli	大腸菌	黄色ブドウ球菌	0157	サルモネラ属菌	ビブリオ属菌	セレウス菌	ウエルシユ菌	カンピロバクター
魚介類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
冷凍食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚介類加工品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	1	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
乳製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳類加工品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	1	4	1	1	—	—	1	1	—	—	—	—	—
菓子類	3	9	3	3	—	—	3	—	—	—	—	—	—
清涼飲料水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の食品	1	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
おしぼり	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
牛乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	6	15	4	4	—	—	4	1	2	—	—	—	—

③ 水質検査、廃棄物関係検査、環境公害関係検査

検査の種類	依頼元	依頼によるもの				依頼によらないもの	計
		市民	奈良市	奈良市以外の行政機関	その他 (医療機関、学校、事務所)		
飲用水		20	3	8	37	—	68
利用水等（プール水等を含む）		—	26	4	60	23	113
廃棄物関係検査		—	66	—	—	—	66
環境公害関係検査	大気検査	—	—	—	—	1,542	1,542
	水質検査	10	26	—	10	265	311
	悪臭検査	2	2	—	—	—	4
	土壌・底質検査	—	—	—	—	6	6

(3) その他

① 外部精度管理調査

食品衛生検査施設における業務管理（G L P）の一環として、（一財）食品薬品安全センター秦野研究所が実施する食品衛生外部精度管理調査に参加した。

調査項目	シロップ中のソルビン酸、マッシュポテト中の黄色ブドウ球菌
------	------------------------------

② その他理化学検査

苦情・相談内容	受付品	検体数	項目数
異物混入	精米、梅干し、ベビーカステラ、ミネラルウォーター、インスタント味噌汁	5	6
異臭	みかん	1	2
カビ発生	茶	1	2
食洗器の異物	異物	2	6
放射性物質	給食、食材、水道水等	312	936

8 環境衛生

(1) 大気環境

大気汚染防止法及び奈良県生活環境保全条例に基づき、大気環境の常時監視のほか、ばい煙や粉じん等に関する特定施設を設置する工場・事業場に対し、規制・指導を実施している。

① 大気環境の常時監視

一般環境大気汚染測定局（一般局）として西部局、朱雀局、飛鳥局の3局を、自動車排出ガス測定局（自排局）として自排柏木局を設置し、常時監視を行っている。測定項目は二酸化硫黄・窒素酸化物・浮遊粒子状物質・微小粒子状物質・光化学オキシダント・一酸化炭素・風向・風速・気温・湿度の10項目である。測定項目の内、光化学オキシダントのみ環境基準非達成であった。

② 大気汚染防止法等に基づく特定施設の届出・立入状況

ア ばい煙発生施設届出状況

施設番号	施設名	工場			事業場		
		工場数	施設数	立入施設	事業場数	施設数	立入施設数
1	ボイラー(小型ボイラー含む)	22	44	10	116	130	5
5	溶解炉(金属の精錬及び铸造)		8	0		0	0
11	乾燥炉		6	0		0	0
13	廃棄物焼却炉		1	1		6	0
14	溶解炉(亜鉛の精錬)		0	0		0	0
29	ガスタービン		0	0		13	0
30	ディーゼル機関		3	1		76	1
31	ガス機関		1	1		1	1
合計				63		13	

イ 一般粉じん発生施設届出状況

施設番号	施設名	工場			事業場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
1	コークス炉	4	0	0	0	0	0
2	鉱物・土石の堆積場		2	0		0	0
3	ベルトコンベア・バケットコンベア		14	0		0	0
4	破砕機・摩砕機		2	0		0	0
5	ふるい		3	0		0	0
合計			21	0		0	0

ウ 揮発性有機化合物排出施設届出状況

施設番号	施設名	工場			事業場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
5	接着の用に供する乾燥施設	1	2	0	0	0	0
合計				2		0	

エ ばい煙に係るばい煙等発生施設届出状況

施設番号	施設名	工場			事業場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
1	ボ イ ラ ー	1	0	0	14	22	0
3	廃 棄 物 焼 却 炉		1	0		1	0
合 計			1	0		23	0

オ 一般粉じんに係るばい煙等発生施設届出状況

施設番号	施設名	工場			事業場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
5	製綿施設、植毛施設、起毛施設及び剪毛施設	8	0	0	0	0	0
9	切断施設、研削施設及び研磨施設		24	0		0	0
10	コンクリートプラント		3	0		0	0
11	金属の鑄造の用に供する砂処理施設		7	0		0	0
合 計			34	0		0	0

(2) 騒音・振動

騒音規制法及び振動規制法に基づき、環境騒音・自動車騒音の常時監視のほか、騒音や振動を発生させる特定施設を設置する工場・事業場や特定建設作業に対し、規制・指導を実施している。

① 環境騒音・自動車騒音の常時監視

ア 環境騒音

環境騒音については、地域の類型指定のあるA類型9カ所、B類型4カ所、C類型3カ所の合計16カ所の測定を実施したところ、全ての地点で環境基準を達成していた。

イ 自動車騒音

令和元年度自動車騒音の面的評価結果

上段：戸数（戸） 下段：割合（％）

路線名	面的評価（全体）				
	住居等戸数 ①+②+③+④	① 昼夜とも 基準値以下	② 昼のみ 基準値以下	③ 夜のみ 基準値以下	④ 昼夜とも 基準値超過
1 一般国道24号	316	312	0	0	4
	100.0	98.7	0.0	0.0	1.3
2 奈良生駒線	152	125	4	0	23
	100.0	82.2	2.6	0.0	15.1
全体（合計）	468	437	4	0	27
	100.0	93.4	0.9	0.0	5.8

② 騒音規制法・振動規制法に基づく特定施設・特定建設作業の届出状況

ア 騒音規制法に基づく特定施設届出状況

工場・事業場数	施設の種類	施設数
282	1. 金属加工機械	348
	2. 空気圧縮機等	1,416
	3. 土石用破碎機等	7
	4. 織機	44
	5. 建設用資材製造機械	8
	6. 穀物用製粉機	5
	7. 木材加工機械	50
	8. 抄紙機	0
	9. 印刷機械	63
	10. 合成樹脂用射出成形機	61
	11. 鋳造型機	0
	合計	2,002

イ 振動規制法に基づく特定施設届出状況

工場・事業場数	施設の種類	施設数
150	1. 金属加工機械	314
	2. 圧縮機	339
	3. 土石用破碎機等	7
	4. 織機	44
	5. コンクリートブロックマシン	0
	6. 木材加工機械	5
	7. 印刷機械	40
	8. 合成樹脂練用ロール機	0
	9. 合成樹脂用射出成形機	80
	10. 鋳造型機	1
	合計	830

ウ 騒音規制法・振動規制法に基づく特定建設作業実施届出状況

作業の種類	騒音規制法	振動規制法
1. くい打機等を使用する作業	3	9
2. びょう打機を使用する作業	0	
3. さく岩機を使用する作業	104	60
4. 空気圧縮機を使用する作業	9	
5. コンクリートプラント等を使用する作業	1	
6. 舗装版破碎機を使用する作業		2
6. バックホウを使用する作業	3	
7. トラクターショベルを使用する作業	0	
8. ブルドーザーを使用する作業	0	
合計	120	71

(3) 水環境

水質汚濁防止法及び奈良県生活環境保全条例に基づき、公共用水域や地下水の常時監視のほか、特定施設を設置する工場・事業場からの排水に対し、規制・指導を実施している。

① 公共用水域・地下水の常時監視

公共用水域及び地下水の水質を常時監視するため、佐保川、秋篠川、富雄川、菩提川、布目川、白砂川、笠間川で 14 定点、支流河川 14 定点、湖沼 1 定点で調査を行っている。また地下水については、令和元年度調査対象井戸 8 地点で調査を実施した。

公共用水域は、生活環境項目のうち、特に汚濁の代表的指標である生物化学的酸素要求量（BOD）（湖沼については化学的酸素要求量（COD））の年間 75% 値による評価では、環境基準点 5 地点及び市域の下流 4 地点の計 9 地点中、7 地点で環境基準を達成していた。

地下水は、測定を行った 8 地点の全てで、環境基準を達成していた。

② 水質汚濁防止法等に基づく特定施設の届出・立入状況

施設番号	業種又は施設名	特定事業場数		規制対象事業場数		規制対象事業場監視状況			
			下水道	有害関係	平均50m ³ /日以上	立入件数	違反件数	行政指導	改善命令
1の2	畜産農業	6	0	0	0	0	0	0	0
2	畜産食料品製造業	1	0	0	0	0	0	0	0
4	保存食料品製造業	3	0	0	0	0	0	0	0
10	飲料製造業	12	3	0	0	0	0	0	0
16	めん類製造業	4	3	0	0	0	0	0	0
17	豆腐製造業	6	4	0	0	0	0	0	0
19	紡績繊維製造業	1	0	1	1	2	0	0	0
23	パルプ・紙加工製造業	1	1	0	0	0	0	0	0
23の2	印刷出版業	4	3	0	0	0	0	0	0
27	無機化学工業製品製造業	3	1	3	0	2	0	0	0
46	有機化学工業製品製造業	2	0	1	1	2	0	0	0
53	ガラス又はガラス製品製造業	1	1	0	0	0	0	0	0
54	セメント製品製造業	1	1	0	0	0	0	0	0
55	生コンクリート製造業	3	0	0	0	0	0	0	0
60	砂利採取業	1	0	0	0	0	0	0	0
63	金属製品製造業	2	0	0	0	0	0	0	0
64の2	水道施設	1	0	0	1	1	0	0	0
65	酸・アルカリ表面処理施設	5	3	2	0	0	0	0	0
66の3	旅館業	55	32	0	4	4	0	0	0
66の5	弁当製造業	3	1	0	0	0	0	0	0
66の6	飲食店	16	3	0	8	8	0	0	0
67	洗濯業	45	30	2	1	2	0	0	0
68	写真現像業	4	2	2	0	1	0	0	0
68の2	病院	5	4	0	1	1	0	0	0
70の2	自動車分解整備事業	4	2	0	0	0	0	0	0
71	自動式車両洗浄施設	82	41	0	1	2	1	1	0
71の2	試験研究機関	12	10	6	0	0	0	0	0
71の3	一般廃棄物処理施設	1	1	0	0	0	0	0	0
71の4	産業廃棄物処理施設	1	0	0	0	0	0	0	0
71の5	T C・P C等による洗浄施設	1	0	1	0	0	0	0	0
72	し尿処理施設	11		0	11	12	1	1	0
73	下水道終末処理施設	4		0	4	4	0	0	0
-	指定地域特定施設	27		0	4	4	1	1	0
-	5条3項事業場	5	5	5	0	0	0	0	0
	合計	333	151	23	37	45	3	3	0

備考：2以上の業種又は施設を兼業する特定事業場については、代表業種に属するとみなし、一つとして計上。

下水道の欄には、排水を公共下水道に排出している特定事業場数を計上。

有害関係の欄には、有害物質使用特定事業場数を計上。

※有害物質貯蔵指定施設は2事業場。

※奈良県生活環境保全条例に基づく污水等排出施設は、湿式集じん施設2事業場、レントゲン自動現像装置1事業場、家畜飼養業の用に供する畜舎3事業場。

(4) 土壌汚染

土壌汚染対策法に基づき、汚染が判明した場合の区域指定、一定の規模以上の土地の形質変更時の届出の受理、調査命令などを行っている。

令和元年度(2019年度)の一定の規模以上の土地の形質変更の届出件数は14件であり、そのうち調査命令を発出したものはなかった。

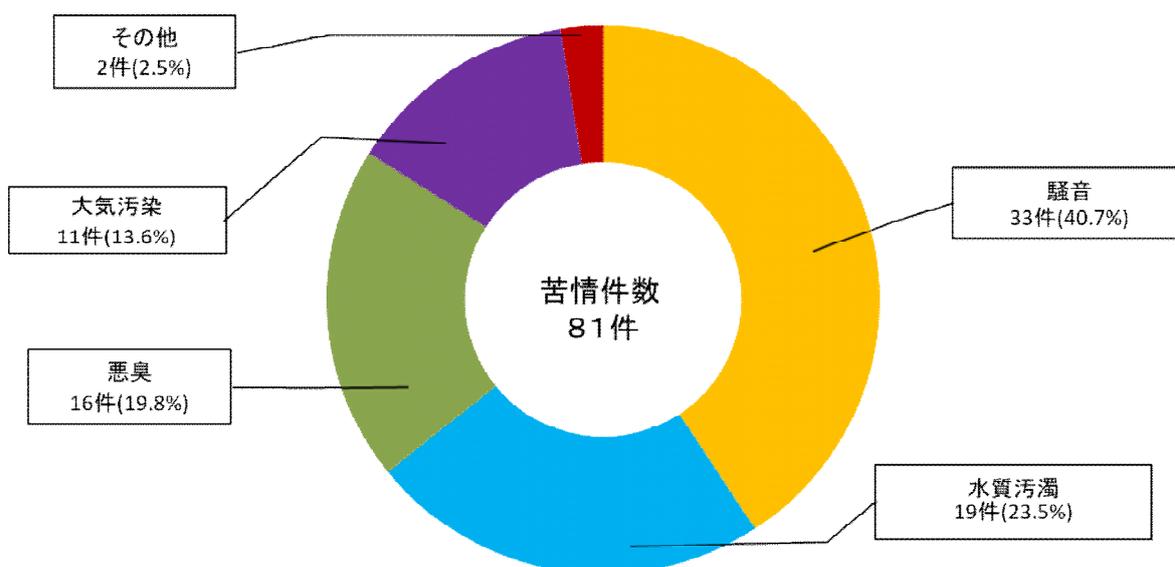
(5) 化学物質

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気・水質・土壌等の各環境でのダイオキシン類常時監視のほか、大気汚染防止法で規定されている有害大気汚染物質、大気中の石綿（アスベスト）、ゴルフ場で使用される農薬等の調査を行った。いずれも基準値・指針値を達成していた。

(6) 公害苦情

典型7公害（騒音、振動、悪臭、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下）やそれ以外の公害について相談を受け付け、原因調査や発生源への指導・協力要請を行い対応している。

① 種類別苦情受理件数



② 業種別苦情受理件数

